

原爆神話は解体されたのか

千々和泰明著 『誰が日本を降伏させたか』（PHP新書、2025年）
と5つの関連研究をめぐって

中谷 直司

NAKATANI Tadashi

2026.02

原爆神話は解体されたのか

千々和泰明著『誰が日本を降伏させたか』（PHP 新書、2025 年）と 5 つの関連研究をめぐって

中谷 直司

NAKATANI Tadashi

2026.02

発行所： 東京大学先端科学技術研究センター
創発戦略研究オープンラボ（ROLES）
〒153-8904 東京都目黒区駒場 4-6-1
電話： 03-5452-5462
Web サイト： <https://roles.rcast.u-tokyo.ac.jp/>

目次

はじめに	2
1. 千々和説と他の代表的な研究との比較	4
(1)麻田貞雄——反・原爆外交説の闘士	5
(2)波多野澄雄——終戦史研究への長年の貢献	5
(3)鈴木多聞——ダブル・ショック説の精緻化	6
(4)長谷川毅——ポスト冷戦時代によみがえった原爆外交説	6
(5)小代有希子——実証なき大胆な仮説	7
2. 『誰が』の3つの支柱	9
3. 彼らは本心を偽ったのか——「ソ連仲介策の推進者たち」の証言	9
(1)「和平派」木戸幸一と東郷茂徳の証言	9
(2)「ソ連仲介策の推進者たち」とは誰か	10
4. 8月8日に東郷外相と天皇は何を話し合ったのか——新資料も踏まえて	12
(1)一次資料の不足をどう乗り越えるか	12
(2)東郷証言の何が問題なのか	13
(3)東郷手帳の意義	15
5. 原子爆弾とソ連の参戦と——我々は何を観察しているのか	17
(1)ソ連参戦後の降伏決定過程	17
(2)豊田副武の回想——「メンタル・ショック」をもたらしたもの	18
(3)池田純久の筆記記録——強化し合うダブル・ショック	20
6. 原爆投下の「効果」をめぐって	23
(1)通常爆撃と核攻撃は区別されなかったのか	23
(2)「終戦の詔書」は本当の降伏理由を書き換えたのか	24
(3)本土決戦計画に打撃を与えたのはソ連参戦だけか	26
おわりに——世界は相互確証破壊にいかにとどりついたか	27
引用文献一覧	29
付記・著者略歴	33

「原子爆弾とソ連の参戦と、何れがより多く終戦を容易ならしめたかと云うことは一寸比較出来ない」

—木戸幸一（1950年4月17日、GHQ歴史課のインタビューで）

「原爆奇襲で片方の頬をいやというほどたたかれたあとすぐさま、ソ連参戦でもう片方の頬を思いきりたたかれて、『どうする?』と問われたような気がした」

—河辺虎四郎（1962年刊の回想録中の記述）

「ソ連の参戦には原子爆弾が大きく影響せしならん」

—東郷茂徳（1945年8月9日、池田純久が筆記した閣議での発言）

はじめに

太平洋戦争（他の代表的な呼称として、アジア・太平洋戦争や大東亜戦争）の終結から80年が経過しても、日本降伏の「主因」について研究者の間にも十分な共通理解があるとは言いがたい。不一致の最大の理由は、日本の降伏決定が、広島・長崎への原爆投下（1945年8月6日と9日のそれぞれ午前）とソ連の対日参戦（9日未明）という、ほぼ同時に生じた「ダブル・ショック」の直後であったことである。連合国からの降伏勧告であるポツダム宣言（7月26日。以下、「宣言」）を一旦「黙殺」した後の、急転直下の方針転換だった。このため、どちらの衝撃が日本降伏の主因であったのかは、その特定が困難なのである。

そこに拍車をかけているのは、①終戦時に政府文書が大量に焼却されたことによる一次資料の不足と、②最終的には天皇の聖断で決着したとはいえ、多数の個人・組織が直接・間接に関与した合議型の降伏決定の複雑さである。後者に関しては、事実上の最高意思決定機関である最高戦争指導会議の正規構成員だけでも、内閣代表の首相・外相・陸相・海相と統帥部代表の陸軍参謀総長・海軍軍令部総長の計6名がいた。いわゆる六巨頭であり、他の関係閣僚や幹事役の官僚を同席させない彼らだけの会合は特に「構成員会議（会同）」と呼ばれた。ほかに、他の閣僚や宮中の天皇側近、首相経験者である重臣、陸海軍の次官・次長などの首脳陣や高級幕僚、外務省の幹部やソ連および中立国駐在の外交官、そして宮中と政府に和平を働きかけた元外相や元大使なども重要である。こうして、日本の終戦史研究の包括的で優れたレビュー論文である赤木・滝田（2016:3）が指摘するように、「今日に至っても、日本にとっての『終戦』が必ずしも明瞭な像を結ばない」のである。

もちろん、原爆投下とソ連参戦というわずか4日のうちに生じた2つ（あるいは2度の原爆投下とソ連参戦の3つ）の衝撃は、一体となって日本の政策決定者を突き動かしたと考えることもできる。実際に、概説的な説明ではそうした記述が通常だし、佐藤（2012:172）のような一次資料に基づく優れた研究書でも、そうした叙述を採用している場合がある。だが、日本の降伏決定を自らの主題とする研究者の多くは、それ以上の答えを求めた。そこには、

歴史過程を少しでも精確に明らかにしたいという研究者（やジャーナリスト）が当然に持つ探究心に加えて、核兵器の実戦使用——しかも戦場ではなく都市への投下——という道義的・倫理的な問題が明らかに影響してきた。つまり、核爆弾という極めて非人道的な兵器による無差別攻撃は、すでに敗北が決定的であった日本の降伏に「（どこまで）必要だったのか」という問題意識である。

しかし、この当然の問題意識は、歴史過程の理解という実証研究の進展に必ずしも貢献してこなかった。最たる理由は、太平洋戦争後の冷戦を背景とするイデオロギー対立と結びついたためである。しかも、既述のように、広島への原爆投下の直後にはソ連が参戦し、その翌日に日本政府は「天皇の国家統治の大権」の維持のみを条件に、「宣言」受諾を米英中ソに申し入れたのである。このため、ソ連や社会主義にシンパシーを（あるいはアメリカや資本主義に反感を）持つ研究者（やジャーナリスト）を中心に、アメリカは日本の降伏を間近と知りながら（なぜなら、海上封鎖や戦略爆撃などでそうした状況に追い込んだのも、ソ連に参戦を慫慂したのもアメリカだからである）、すでに始まりつつあった冷戦でソ連よりも優位に立つことを主たる目的に、ソ連への牽制・脅迫として原爆を連続投下したという「原爆外交説」が、冷戦中——中でもアメリカの対外行動への非難が高まったヴェトナム戦争期以降に影響力を持ったのである。

もとより、現実世界における意図と結果は必ず一致するわけではない。アメリカの意図がたとえ原爆外交であったとしても、日本の降伏決定に原爆投下が決定的な影響を及ぼした可能性はあるし、その逆もしかりである。だが、これまでの研究を見ると、原爆外交説やそれに近い解釈を取ればソ連参戦を決定的かより重要とみなし、そうでなければ原爆投下を重視するのが常であった。特にその研究が、日本降伏の主因だけでなくアメリカによる原爆投下の意図・目的をあわせて対象とする場合、この点が顕著である。もちろん各研究者の意識としては、自らが先験的に持つイデオロギーや公正観といったバイアスに拘束されたためではなく、中立的な実証の結果にすぎないだろう。しかし、アメリカの意図と日本の意思決定とを解釈する際の「ネジレの少なさ」は、従来の議論の担い手たちが、何らかのバイアスから自由ではなかったことを疑う理由にはなる。つまり、少なくともどちらかは（あるいは両方ともに）「惚れ込んでしまったモノの見方に合うように、過去を解釈して」しまっている可能性が高い（トラクテンバーグ、2022:49）。

しかし、千々和（2025）（以下、『誰が』）は、その点で異色である。同書は、多くの資料実証的な国内外の研究と同じく、最初に原爆外交説を否定する（なお、そうした研究においても、日本の早期降伏に付随する効果、いわばボーナスとして、ソ連への牽制をハリー・S・トルーマン米大統領らアメリカの指導者は期待したとの解釈は支持されている）。原爆外交説のポスト冷戦版といえる長谷川毅の研究（Hasegawa, 2005; 長谷川, 2023）に対しても、『誰が』は否定的である。しかし、原爆投下が日本の降伏決定に及ぼした効果については、極めて限定的に評価する。それは長谷川以上である。つまり『誰が』は——複数ありうる解釈中で「もっとも妥当である可能性を指摘する」推論だと断りながら——「〔広島と長崎に対する〕核使用には〔日本の早期降伏による主に連合軍将兵の〕犠牲回避という目的があったものの、実際には日本の降伏をもたらすのにあまり効果がなかった（効果があったのはソ連の参戦だった）」と結論するのである（160～161頁。他に8、45、114～115頁。〔 〕内は中谷による補足、以下同じ）。ソ連要因を重視する研究でも、ここまで原爆要因を小さく評価する例は珍しく、「シングル・ショック説」と呼んでいいだろ

う。しかも、この明快で新奇性も強い主張は、従来の研究も依拠してきた歴史資料に基づいてなされている。ここに我々は—あくまでも結果的にではあるが—ようやくバイアスと切り離された、日本の降伏決定に関する歴史理解を手に入れたのだろうか。

本稿の目的は、このような重要性を持つ『誰が』の議論の妥当性を、それが依拠する歴史資料と、同書では直接引用はされていないが関連する歴史資料を用いて検証することである。その際には、すでに引いたトラクテンバーグ(2022:90-91)が強調する歴史研究の基本に則る。つまり、広島・長崎への原爆投下は「日本の降伏をもたらすのにあまり効果がなかった(効果があったのはソ連の参戦だった)」との同書全体の核心である主張が、①日本の降伏決定に関する同書中の個別具体的な叙述に「本当に支え」られているかどうかという「ロジック」の問題と、②こうした具体論を支えるために提示されている証拠資料は「著者が読者に説明している通りの根拠と言える」かどうかという「証拠の性質や妥当性」の問題を検証する。

結果、本稿は『誰が』の核心となる主張を支持できない。特に、②の「証拠の性質や妥当性」について、読者への証拠資料の提示の仕方と解釈、そしてその基盤となる歴史的な文脈の理解に必ずしも首肯できないからである。その資料的な根拠は本論で具体的に示している。もちろん、複雑な問題の性質から「いくつかの仮説のなかで、史料や論理を用いて、相対的にもっとも確からしいものを提示することはできるだろうという」同書の立場(45頁)を踏まえた上での判断である。すなわち、同書の核心となる主張を支えるために、理路整然と展開されているように見える個別の記述は、利用可能な歴史資料の制約を考えると、十分に根拠づけられていないと本稿は結論する。

もとより、こうした検証結果が『誰が』の意義を否定するわけではない。特にアメリカによる原爆投下の意図・目的に関する歴史解釈と、日本の降伏決定に関する歴史解釈を切り離す明確な枠組を提示したことは重要である(特に第2章、中でも44頁の図)。こうして、少なくともイデオロギー的なバイアスからは距離を置いて、日本の降伏決定という複雑な歴史過程をより精確に理解するための新たな起点を同書は提供している。

くわえて、次節で示すように、『誰が』の議論は、アメリカによる原爆投下の意図を直接の対象とせず、日本の降伏決定過程にもつばら注目する、日本政治外交史の近年の研究成果を重要な基盤としている。このため、『誰が』の議論の検討は、その前提となっている歴史研究を批判的に再検討し、その意義と残された課題を確認する作業にもつながる。本稿でも、『誰が』の検証に付随する形で、こうした作業を試みる。

1. 千々和説と他の代表的な研究との比較

歴史資料を用いた検討作業に移る前に、『誰が』とその主要な先行研究の異同を確認しておこう。特に重要なのは、日本側の歴史資料を直接用いて、日本降伏の過程を明らかにしようとしている研究である。日本降伏の主因を核心的な問いとする『誰が』の議論に直接関係するからである。

『誰が』の先行研究整理に加えて、先述の赤木・滝田(2016)にも依拠しながら、そうした研究をピックアップすると、麻田貞雄(日米関係史、アメリカ外交史)、波多野澄雄(日本政治外交史)、鈴木多聞(日本政治外交史)、長

谷川毅（ロシア史、日露関係史）、小代有希子（日米関係史、文化人種研究）の業績となる。

(1) 麻田貞雄——反・原爆外交説の闘士

以上のうち、日本降伏と原爆投下との関係（ひいてはソ連参戦との関係）を問う学術的な意義を明確にしたのは、麻田（1997）である。米軍による戦略爆撃や海上封鎖、あるいは間近に迫るソ連参戦で「1945年8月、日本はすでに敗北していたのだから、原爆を投下する必要はなかった」との議論に対して、「44年6月のサイパン島戦くらい、日本の敗北は決定的になったが、軍部が支配権をにぎる日本政府、コンセンサスを必要とする政策決定システムにおいては、原爆投下後にいたるまで、〈敗北〉が〈降伏〉に転化されることはなかった」と指摘することで、「歴史論争のポイントは、具体的にどの時点で、どのような条件で、どれほどの犠牲を払っての降伏か、という問題」であることを明確にしたからである（196頁）。つまり、8月6日から15日にかけての日本の降伏決定がなければ、本土決戦や大規模な飢餓を伴う別の終戦過程が出現したであろうとの問題提起である。その上で関連する歴史資料を検討した麻田は、上述のような別の悲劇を伴う終戦プロセスを回避する8月の降伏を可能にしたのは、原爆投下を「直接的」とし、ソ連参戦を「間接的」とする「ダブル・ショック」であったと結論した（205～207頁。もちろん、だからといって、原爆投下が道義的・倫理的に正当化されるとの議論ではない。麻田、2000と麻田、2009も参照）。

ただし、原爆投下の衝撃に重きを置く麻田のダブル・ショック説は、他の4名の研究者には（明示がない場合でも）支持されていない。それらの主張にも濃淡はあるが、いずれも原爆投下よりソ連参戦を重視しているからである。このため、日本降伏の主因に関して、麻田の主張は『誰が』にとって最も重要な対抗説ということになる。

(2) 波多野澄雄——終戦史研究への長年の貢献

次に波多野は、上にあげた5名の中で、根本となる資料の整理・公刊（栗原・波多野、1986；軍事史学会編、1998など多数）を含めて、日本の終戦史研究に最も深くかかわってきた研究者である。その最新の成果は波多野（2025）であり、従来の自身の研究成果を存分に踏まえ、サイパン島失陥以降を包括的に扱うバランスのとれた、優れた終戦史となっている。その同書中に、原爆投下とソ連参戦のどちらがより日本の降伏決定に影響したかを明言する個所はない。ただし、広島への原爆投下後もソ連参戦の「直前まで〔日本の〕指導者たちは、ソ連仲介による交渉和平に大きな期待を抱き続けていた」との指摘や、「宣言」の受諾を初めて明確に議論した8月9日の「六巨頭会談〔最高戦争指導会議の構成員会議のこと〕の開催を促した要因はソ連の参戦であった」との記述から、ソ連参戦をより重視していると判断できそうである（208頁）。

降伏決定時の首相、鈴木貫太郎に焦点を合わせた波多野（2015：154～155）ではこの点が明確で、「終戦決定のプロセスにとっては、ソ連参戦はより重要であった。なぜなら、和平方策としてはソ連仲介の可能性は失われ、対米直接交渉によって国体護持という絶対条件をいかに確保するかという問題に収斂させたからである」と明記している。ただ、波多野（2025）がこの評価を引き継いでいるのか、少し後退させたのかは、記述からは判断できなかった。さらに以前の研究に遡ると、Hatano（2007：112）は、「本章は、原爆とソ連参戦のどちらが終戦にとってより重要なファクターであったかとの問いに直接答えるものではない。広島・長崎への原爆投下とソ連参戦は、同様のイン

パクトを宮中にも六巨頭にも与えた」との記述に続き、「ただ陸軍の特に〔陸軍省中枢である〕軍務局にとっては、ソ連参戦の方が」その政策に与えた影響は「かなり重要だった」と指摘している。

このように研究歴の長さもあり、波多野の表現にはやや揺れがある。とはいえ、ソ連の参戦が「ソ連を仲介とする〔米英との〕バーゲニングの可能性を消滅させ」、「ポツダム宣言を基礎」とする米英との直接交渉に日本の選択肢を絞り込んだ点を強調する評価は、今回確認した中で最も古い波多野(1990:ページ番号なし、8頁目)から一貫している。そして『誰が』との関係で言えば、特に波多野(2025)や波多野(2015)がそうであるように、広島への原爆投下後の3日間とソ連参戦以降との、降伏に向けた政策過程のスピード差を強調する点で共通している(長谷川、2023:第5章も同様の議論を展開する)。くわえて、『誰が』の具体論中、「宣言」が正規の外交文書でなかったことが日本の「黙殺」につながった可能性を強調する議論と、長崎への原爆投下が日本の政策決定に影響しなかったとの指摘は、直接的には波多野(2015:150、161)の記述に依拠している¹。

(3) 鈴木多聞—ダブル・ショック説の精緻化

波多野と同じく日本政治外交史の専門家である鈴木業績は、『誰が』にとり最も重要な先行研究である。なぜなら、『誰が』の核心的な主張を支える具体論のうち、最重要と判断できる内容に「原型」を提供しているのが鈴木の研究だからである。それは、広島への原爆投下の2日後に、東郷茂徳外相が天皇に謁見した主たる目的は、原爆出現で終戦を話し合ったとする東郷の戦後の証言・回顧とは異なり、ポツダム会談からのソ連首脳への帰国を受けて、交渉の進展策を協議するためというものである(鈴木、2006:75)²。ただし、このソ連要因を強調する推論はとも目を引くのだが、特に終戦過程全体を扱う鈴木(2011)の議論中では、かなり例外的に資料的な根拠がほとんどない(だから「推論」なのだ)。

1943年の絶対国防圏の設定から、その崩壊を経て、鈴木貫太郎内閣による「宣言」受諾までを綿密な政治史として描きだした鈴木(2011)にとり、降伏決定に関して核心となる議論は何か。それは、降伏実現のために日本の指導者が一致しなければならなかった問題を、①時期(8月かもう少し先か、本土決戦を待つか否かなど)、②方法(ソ連仲介か対米直接交渉か)、③条件(「宣言」の無条件受諾か否かなど)の3つに整理した上で、原爆投下は時期に、それに対してソ連参戦は3つすべてに影響を与えたとの分析だろう(第4章、特に186~188頁)。こうして、波多野(2015)のような明言はないが、鈴木の研究もソ連参戦をより重視するダブル・ショック説となっている。

(4) 長谷川毅—ポスト冷戦時代によみがえった原爆外交説

長谷川の研究の最大のインパクトは、実証的な学説としては滅びかかっていた原爆外交説をよみがえらせたことだろう。その長谷川説でも、アメリカの原爆投下の目的は日本の早期降伏である。しかし、その主たる動機は、自国兵士の犠牲回避ではなく、東アジアでのソ連の勢力拡張の阻止である。以上を前提に長谷川説では、「ソ連が戦

¹ 『誰が』は新書ということもあって出典明記がそこまで厳密ではないので、同書のもととなった千々和(2023a;2023b)も参照して判断した。千々和(2021:第3章)も参照。

² 鈴木(2011:163~164)では、佐藤の「電報についても奏上したと推定される」、かつ東郷の回想が正しければ「原爆投下は昭和天皇の本土決戦不能論を一層強めたといえよう」との記述を本文でした上で、201頁の注68で鈴木(2006)と同様の推論を記述している。

争に参加する前の 8 月はじめに原爆を投下することを至上命令だと〔トルーマン〕考えたに違いない」と解釈する。こうして大統領は、原爆は「〔ソ連参戦前に日本降伏を実現する〕切り札として……使用することが絶対に必要な兵器」と信じ込んでいたジェームズ・F・バーンス國務長官とともに、「〔暗号解読の結果から日本による拒否が確実な〕無条件降伏を要求したポツダム宣言の発表→日本の拒否→原爆の投下→ソ連参戦前の日本の降伏という順の時刻表」を作り上げたという。このような、ソ連への対抗を目的とした対日核攻撃という全体像は、冷戦期の原爆外交説と通底しており、麻田との間で激しい論争を生む原因にもなった（Hasegawa, 2005: 216, 242, 249-250; 長谷川, 2023: 254, 296, 308³。麻田, 2006: 141 と麻田, 2009: 43~44 も参照。以降、長谷川, 2023 のみを参照し、長谷川が 2011 年までの 2 つの日本語版で加筆修正した主要箇所は、赤木・滝田, 2016: 14~17 を参照されたい）。

それに比して、日本の降伏決定過程の議論はそこまで大胆ではない。「広島への原爆投下が東郷、天皇、木戸〔幸一内大臣〕に戦争終結を急がねばならないと確信させたことは明らかである」と、少なくとも『誰が』よりはその衝撃の強さを明確に認める。指導者中の最たる継戦派と言える阿南惟幾陸相についても、その日記などを手がかりに、広島への原爆投下に大きな影響を受けたと推測している。ただし、こうした「日本の指導者に〔「宣言」の受諾という〕政策の変更を促すだけの効果」を得るには「広島原爆よりも大きなショックが必要」であり、それがソ連参戦だったと結論するのである（長谷川, 2023: 353, 361~362, 396）。

こうした長谷川の議論もダブル・ショック説と呼ぶべきか、あるいは千々和説とともにシングル・ショック説に分類すべきか、判断は難しい。まずレトリック上は、直接的・決定的であったのはソ連参戦のみと何度も強調している（長谷川, 2023: 361~362, 387~388, 396, 401, 571, 576 など）。しかし資料に依拠している記述のみを追えば、ソ連参戦後に日本の降伏決定過程が急速に展開した点を重視する波多野や鈴木の研究と基本的には同じ叙述展開である。このため、実証部分だけを取り出せば、日本政治外交史の最新の理解と大きな断絶はない（古川, 2025: 第 4 章 5 節も参照）。

(5) 小代有希子——実証なき大胆な仮説

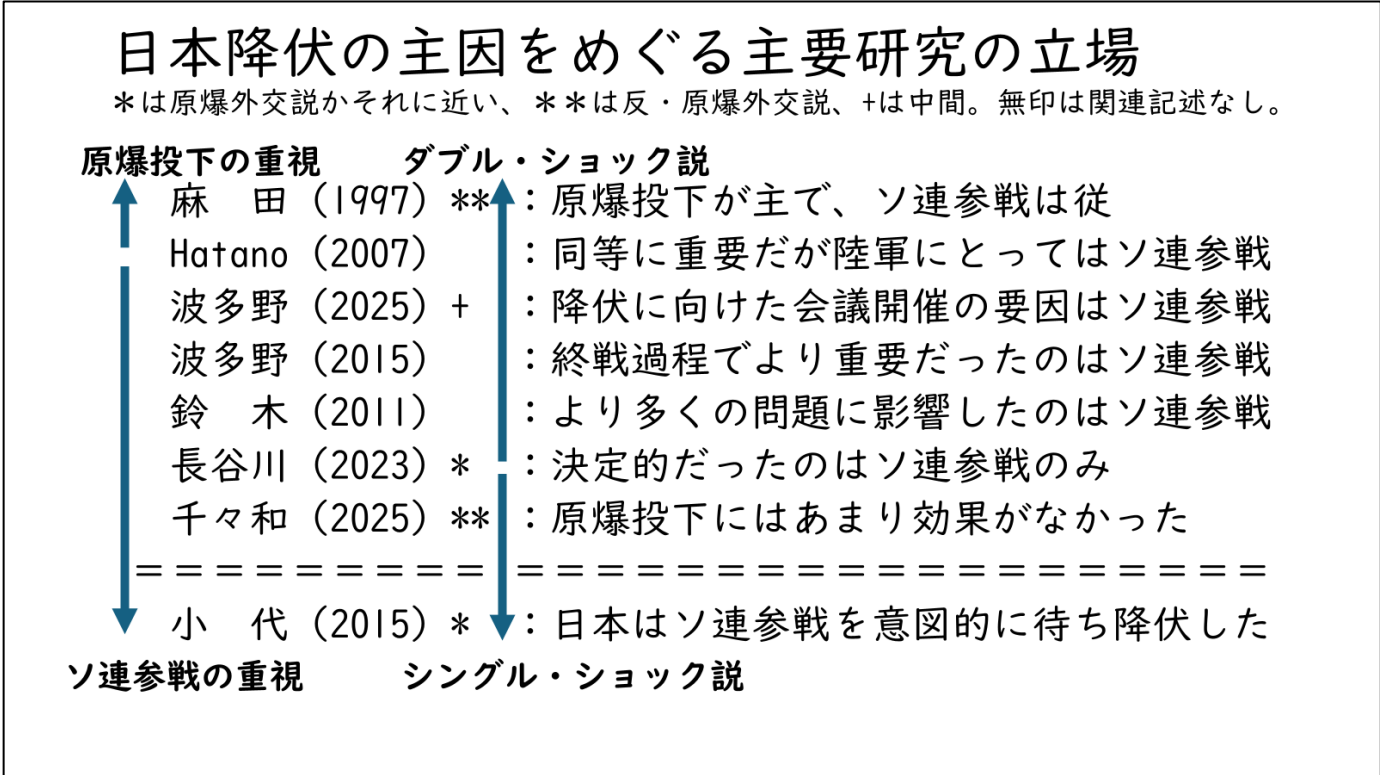
小代（2015）の最たる意義は、真珠湾攻撃に始まり原爆投下に至る対米戦争のみを、東アジアにおける第二次世界大戦のほとんどすべてだと信じる、日米で支配的な歴史観への異議申し立てである。しかもそれは、中国戦線の重要性や、対米戦争よりも対英戦争が数時間早く始まった事実、あるいは玉音放送後も続いた日ソ戦争の存在を指摘することだけではない。同書の核心を占める議論を要約すると、最高戦争指導会議の正規構成員を中心とする日本の指導者たちは、戦後の東アジアで米ソの勢力を均衡させ、もって自国の復活をはかるために「ソ連が参戦してくるまで戦争を続け、参戦してきたところで終結」させる計画で一致し、原爆投下にも動じず、実行したのである（直接引用は 246 頁）。

もしこの主張が資料的に実証されていれば、国際政治学者の野口和彦が書評で絶賛したように、同書は「間違いなく日本のみならず世界レベルにおけるトップクラスに位置づけられよう」（野口, 2016）。だが、残念ながら、妥当

³ 直接引用は長谷川（2023）からで、Hasegawa（2005）では最初の 2 つはもう少しマイルドな印象を受ける。また参考までに、引用部分を含む関連記述を長谷川（2023）のみからあげると、4, 8~9, 245~246, 252~254, 260~261, 269~276, 279~282, 285~287, 296~301, 308~310, 328, 332~334, 346~348, 376~378, 488~489, 576~577 などである。

な証拠といえる歴史資料は1つも提示されていない。しかも、これは管見の限りではない。まず野口(2016)も、「小代氏が引用した歴史証拠は、どのくらい日本の戦争行動や降伏の決定に影響したのだろうか」と実証に不安を表面している。さらに、本稿など足元にも及ばない範囲で関連研究と資料を渉猟した赤木・滝田(2016)も、同書には「実証の部分にいくつかの問題がある」と指摘した上で、小代「が提示した問題意識と分析の視角は終戦史研究の新地平を切り拓くもので……著者の議論が、一次史料によって緻密に立証され」ることを期待している(「……」は中谷による中略、以下同じ)。そして、この期待が赤木・滝田の本心とは、私にはとても思えない。日本の降伏決定過程を描写するために小代が直接・間接問わず引用している資料はすべて既知のものであり、これらを読んだことがある者なら、その主張が立証されることは「あり得ない」と確信できるからである⁴。

もちろん、大きな問題意識を背景に大胆な仮説を提示することには意味がある。しかしそれは研究の出発点でしかなく、それだけで「新しい学説」が完成することはない。よって小代(2015)は、『誰が』を含む他の5人の研究者の業績とは違い、たとえ不完全でも(どんな優れた研究でもそうだろう!)何らかの証拠資料に基づく研究ではない。以上を踏まえて、『誰が』とそれに関する主要な研究の関係を簡単に図示すると、次のようになる。



小代(2015)のみ「====」で区別しているのは、核心となる主張を支えるための証拠資料の提示が一切見られなからである(注に一次資料があがっていても、それは証拠にはなっていない)。

⁴ そもそも小代(2015:15~16)は、直接的な証拠となるような日本の政府文書が体系的に燃やさる一方、「戦時中の軍と外務省の失態を強調する」政府文書のみが意図的に残され、こうして日本の指導者たちは「降伏する以前から戦争の歴史についての書き換えを始めたようだ」との立場を取っている。もちろん、その可能性を完全に否定することはできない。だがその深刻さは、「世界が誕生したのは5秒前で、その誕生時の姿は今とまったく同じで、そのとき全人類はまったくでたらめな過去の『記憶を持って』生まれてきた可能性を完全に排除することはできない」と、あまり変わらないだろう(トラクテンバーグ、2022:14)。

2. 『誰が』の3つの支柱

前節の内容を踏まえると、『誰が』のシングル・ショック説に強い新奇性を付与しているのは、ソ連参戦の衝撃を重視する点よりも、広島への原爆投下が日本の指導者たちに与えた影響を極めて限定的に評価する点にある。その上で『誰が』は、先行する研究と同様にソ連参戦後の終戦プロセスの急展開を強調し(159頁)、両者を合わせる形で「核使用にはあまり効果がなかった(効果があったのはソ連参戦だった)」と結論するのである。

こうした『誰が』の核心的な主張は、具体論の中でも特に支柱とみなせる3つの議論に支えられている。それを要約すれば、次のようになる。

- ①政策決定の当事者が戦後に証言した内容のうち、原爆投下の衝撃を特に強調する部分は、彼らの政治的・社会的な利益を考慮すると、信用できない。
- ②原爆投下直後からソ連参戦までの3日間も政策過程の中心はソ連を通じた条件交渉のままだったが、この事実も①と同様の理由で中心的な資料には曲げて書かれている。
- ③広島原爆後の3日間とソ連参戦後の政策過程の緩急の差や、通常爆撃ですでに多くの都市が灰燼に帰していた事実も、「核使用にはあまり効果がなかった」との主張を裏書きする。

これらを本稿はなぜ妥当と考えないのか。以下4つの節に分けて説明する。

3. 彼らは本心を偽ったのか ——「ソ連仲介策の推進者たち」の証言

(1) 「和平派」木戸幸一と東郷茂徳の証言

日本の降伏決定に関与した人物は多いが、特に中心と言えるのは最高戦争指導会議の正規構成員である六巨頭、特使としてソ連に派遣される予定であった近衛文麿⁵(最高位の貴族として、通常の首相経験者以上の影響力を持った)、そして天皇の最側近であった木戸内大臣がいる。このうち、米内光政海相を除く軍首脳は継戦派に、それ以外は和平派(あるいは本土決戦回避派)に分類するのが一般的である。その和平派の戦後の証言中、麻田(1997)が広島への原爆投下の重要性を示すものとして最重視したのが、戦史編纂を目的としたGHQ参謀第2部歴史課⁶(以下歴史課)のインタビューに答えた際の、木戸の次の証言である(佐藤・黒沢、2022:上、44)。

⁵ 当該期の近衛の動向を示す基本資料として、細川、2002。

⁶ 詳しい解説は、佐藤・黒沢(2012:下、1071~1098)所収の佐藤元英と黒沢文貴の解説を参照。

和平論継戦論が天秤にかかって、丁度釣合うところ迄和平論が強くなったところに原子爆弾に依って継戦論の方の目方がグッと減って和平論が勝つようになった。それにソ連参戦があったので更に継戦論の重量が減って、和平論を有力ならしめたと言う感じだと思う。従って原子爆弾だけでも終戦は断行出来たと思う。併しソ連の参戦があったので更にそれが容易になった。

「和平論継戦論が天秤にかかって」との指摘は、沖縄陥落が確定的となった直後の6月22日に、御前会議として実施された構成員会議で、①6月8日の御前会議（最高戦争指導会議）で決定した本土決戦方針とは別に「戦争の終結に就きても此際従来^のの観念に囚はるゝことなく、速に具体的研究を遂げ、之が実現に努力」してほしいとの天皇の発言があり、六巨頭が同意した（継戦派から慎重論は出たが明示的な反対ではなかった）こと（木戸日記研究会、1966:1213。豊田、2017:214~217も参照）、②これを受けて、ソ連への近衛特使派遣が徐々に具体化し、ソ連に打診の上、返事を待っていた状況を指していると思われる（鈴木、2011:124~135；波多野、2025:181~204。古川、2025:第4章4節も参照）。

くわえて、対ソ仲介による和平交渉の実現に向けた外交を取り仕切っていた東郷外相も、広島への原爆投下の2日後である8日に参内し、「愈々これを転機として戦争終結に決すること然るべき」と上奏したと回顧している（東郷、2021:498。ルビは中谷、以下同じ）。この日になったのは、前日の7日に、まず未明に受信されたハリー・S・トルーマン米大統領のラジオ演説を通じて東郷ら六巨頭・閣僚がアメリカの原爆使用を確信し、それを踏まえた関係閣僚の懇談会（昼過ぎ）や、東郷・阿南の数時間（東郷の証言では6時間、資料集『終戦史録』の記述では2時間半）にわたる陸相官邸での会談（夜）が実施されたからである（佐藤・黒沢、2002:上、320；外務省、1990・191:中、727；阿南、1945a:8月7日など）。その上で、天皇の返答を東郷は次のように記す。

この種武器が使用せらるる以上、戦争継続は愈々不可能になったから、有利な条件を得ようとして戦争終結の時機を逸することはよくないと思う、また条件を相談しても纏まらないではないかと思うから、なるべく早く戦争の終結を見るように取運ぶことを希望す

こうして、東郷は鈴木首相に「急速最高戦争指導会議構成員会同の召集を申し入れた」のである（東郷、2021:498）。以上の東郷の回想も、麻田による「原爆重視のダブル・ショック説」の重要な柱となっている。8月8日以降の天皇を「最たるハト派」とする麻田の議論にとって、最側近の木戸や、天皇の和平への意思を首相に取り次いだ東郷の証言は、核心となる証拠資料だからである（麻田、1997:199、207~208）。

(2) 「ソ連仲介策の推進者たち」とは誰か

しかし、『誰が』の推測に基づくと、木戸や東郷の証言は、原爆投下の衝撃を正確に伝えていない。なぜなら、木戸・東郷は和平派であるとともに「ソ連仲介策の推進者たち」であり、換言すれば「降伏要因との関連でソ連参戦に注目が集まると困る者たち」だからである（149~150頁）。こうして『誰が』は、ソ連参戦に終わった自らの失策を

小さく見せるために、木戸には「核使用のほうにより重みがあったかのような話し方」をする「自己弁護の心理」が働いていると想定する(150～152頁)。東郷も同様である。くわえて、占領時の証言であることから、特に木戸には、ともに「ソ連仲介策に關与した天皇を守らなければ、という意識も働いた」可能性を強く示唆している(152頁)。

以上に要約した『誰が』の議論のうち、まず天皇や木戸がソ連仲介に相当強い期待を抱いていたことは確実である(鈴木、2011:126～131、163、;波多野、2015:132～133;波多野、2025:170～175、184～185。古川、2025:第4章4節も参照)。東郷も同様かもしれない(波多野、2015:142～143;波多野、2025:194～195)。くわえて、極東国際軍事裁判(東京裁判)での判決の確定(48年7月、木戸は終身刑、東郷は禁固20年)後だが、49～50年にかけて両者ともに拘禁中の巣鴨拘置所で歴史課のインタビューを断続的に受けた。また東郷の回顧録の執筆も50年1～3月である(子いせの証言、東郷、2011:15～16。その後、原稿の完成を見ぬまま7月に米軍病院で病死)。確かに状況証拠は揃っている。だが、これだけでは仮説の出発点でしかない。このため、『誰が』も断定を避け、特に木戸証言には「どことなく人を煙に巻くような証言とを感じる読者もおられるのではないだろうか」(151頁)と、最終判断を明示していない。

降伏過程に関する一次資料の不足から、こうした推測に通常以上に頼らざるを得ないことは仕方ない。ただ、その推測の根拠は妥当だろうか。『誰が』は、木戸や東郷を「ソ連仲介策の推進者たち」と括り、特に彼らに原爆投下の衝撃を大きく見せたい自己利益があると推定している。しかし、すでに引いた波多野(2025:特に第6・7章、中でも173～175、181～182、203;波多野、2015:第4・5章も参照)や鈴木(2011:特に第3章、中でも122～131)が示すように、あるいは『誰が』も利用する包括的な資料集(外務省、1990・1991;佐藤・黒沢、2002)で明らかのように、天皇・木戸・六巨頭は——その時期や条件に不一致はあるものの——全員が「ソ連仲介策の推進者たち」なのである(豊田、2017:第10編と戦争調査会事務局、1946:11～41も参照のこと)。特に阿南陸相と梅津美治郎^{よしじろう}参謀総長が代表する陸軍は、本土決戦時にソ連の参戦を回避するためにも、あるいは「一撃」後に米英に講和をスムーズに提案するためにも、ソ連との連絡を必要としていた(鈴木、2011:114～115。波多野、1984も参照)。

もちろん細かく見れば、終戦期に展開された対ソ外交のうち、米内海相を除く軍首脳が積極的だったのは、①直前に見た参戦防止と、②好意的中立への誘導によるソ連からの石油の獲得などであり、③ソ連仲介による和平には同意はしているが、警戒的であった(特に阿南陸相。波多野、1984:64～65;鈴木、2011:130、188)。このため、全員が「ソ連仲介策の推進者たち」だとの、本稿の指摘は当たらないとの再反論も考えられる。

しかし、それでも、2つの理由から私の疑問は変わらない。第一に、③の主唱者に限って「降伏要因との関連でソ連参戦に注目が集まると困る者たち」となる妥当な理由が、私には思い浮かばない。第二に、そもそも、後世の研究者に散々に見通しが「甘い」と非難される(そして外務省の幹部やソ連・中立国駐在の外交官にも見込みがあるとは思われていない)ソ連仲介を、東郷が最後まで諦めず、天皇や木戸も強い期待をかけていたのは、それだけが陸相など継戦派の認める連合軍との交渉ルートになり得たからである(ソ連仲介作に関する外務省内の雰囲気については、戦争調査会事務局、1946:10～41;松本俊一手記、外務省、1990・1991:中、594～595、692～693。松本・安藤、1972:第4章も参照)。よって、東郷自身も次のように証言している(佐藤・黒沢、2002:上、289～290)。

ソ連を通してというのはその頃の一般の気持ちなんです……〔自身は日ソ関係を〕良好だとは考えていない。ソ連を仲介に導き出すにしても代償が要る。……〔このため〕ソ連を通ずることは随分躊躇した訳です。併し最高戦争指導会議に於ても、外の民間の方面に於ても宮中方面に於てもソ連を通すことは既定の事実として取扱っているのでソ連を通さざるを得なかった。

この証言には東郷の自己弁護も含まれているだろう。だが、引用直前に説明したように、東郷がことさら事実を曲げて証言しているわけではない。しかも、東郷の回顧録は、対ソ外交での自身の判断ミスを率直に認めているのである（東郷、2021:487~488）。

ここで再び木戸の証言に話を戻すと、麻田（1997）も『誰が』も引用していない続きがあり、「原子爆弾とソ連の参戦と、何れがより多く終戦を容易ならしめたかと云うことは一寸比較出来ない」と締めくくっている（佐藤・黒沢、2002:上、44）。歴史課の「ソ連参戦がなくとも原子爆弾だけで終戦断行の機は十分に熟したと思ったか」との質問を受けて、木戸には「原子爆弾だけでも終戦は断行出来たと思う」と天皇と自身を含む和平派の努力を強調する心理がおそらく働いた。しかし、実際に生起した終戦過程に関しては、原爆要因を必ずしも主としなないダブル・ショック説なのである。

以上のことから、ソ連仲介策の推進を理由に、東郷や木戸の原爆要因を重視する証言を信用できないなら、他の重要人物も同様の「利益相反」を抱えているのに、なぜ特に両者が原爆要因を強調するのかを説明すべきである（もちろん、8月15日早朝に自決した阿南は除く。本稿の説明は後述する）。くわえて、特に木戸のような宮中関係者に天皇を守る動機が間違いなくあったとしても（東京裁判に焦点を合わせた研究として吉田、1992）、それなら、なぜ証言の最後まで原爆要因の重視を一貫しなかったのかも、説明すべきである（しかし、東郷も宮中の意向を証言するように、そもそもソ連仲介策はそこまで天皇に不利な内容なのだろうか——この点は後にも触れる）。

4. 8月8日に東郷外相と天皇は何を話し合ったのか ——新資料も踏まえて

(1) 一次資料の不足をどう乗り越えるか

直前の議論は、『誰が』の推論を疑う理由にはなるが、原爆投下を降伏決定過程の「開始」と位置づけた東郷や木戸など和平派の証言を、そのまま信用すべき強力な根拠とまでは言えない。麻田（2006:145）や麻田（2009:46~47）は両者の証言の信頼性を高く評価するが、鈴木（2006）や特に『誰が』がそうでない以上、他の関連する歴史資料（特に当時の政策過程で作成された一次資料）との照合が必要である。しかし、ここで赤木・滝田（2016）が指摘するように「終戦期の日本側の一次史料の多くは……焼却処理や戦後の混乱の中で焼失・散逸し、現存するものは両・質ともに乏しい」ことが障碍となる（3頁。関連する19~21頁の議論も参照のこと）。

ただし、事後の証言や回想はもとより、当時書かれた日記でさえも資料の質でいえば「二次的」なのは間違いないが、戦前期の日本政府は、閣議をはじめとした正式の意思決定時でも議事録を作成しなかった（閣議に限ると現在も状況はそう変わらない）。このため、どの時代を研究しても、特に意思決定過程の再現では、こうした「二次的な資料」に頼らざるを得ない。よって、終戦期の資料の欠乏は、やや誇張されている⁷。天皇に始まり、閣僚（農商相まで降伏決定を詳細に回顧している〔石黒、1956〕⁸）や統帥部の首脳陣、関係省庁の実務担当者に至るまで、証言・回想がこれほど多量に記録され、しかも多数の歴史家と出版社の努力でその多くが公刊されている時期は、そうはないからである。このため、政府文書の大量焼却がなくとも、我々は同じような論争を展開したかもしれない。これまでの議論から分かるように、資料不足だけではなく、2つのショックの性質そのものも、日本降伏の理解を困難にしているのである。

くわえて、二次的な資料であっても、いずれも信頼性が同等というわけではない。まず、特にソ連参戦直前の記述の信憑性に関して、『誰が』が疑問符をつける東郷の回顧については、記述を補強する新資料、「東郷手帳」の一部が同書の出版直前に公開された（よって『誰が』は参照できなかったものと思われる）。さらに、関係者が残した降伏決定時の閣議や最高戦争指導会議（御前会議）の記録の中には、事後の証言や回想だけでなく、その場でメモされたものも存在する。こうした資料も活用しながら、東郷の回想に対する『誰が』の解釈を検討しよう。

(2) 東郷証言の何が問題なのか

まず、広島への原爆投下を受けて、8日朝に天皇と終戦を協議したという東郷の回顧・証言を、なぜ『誰が』は不正確とみなすのか、その具体的な根拠を確認しておく。骨子は、第1節で紹介した鈴木（2006）と基本的に同一である。千々和が鈴木からそのまま引き継ぐポイントを列挙すると、次の4点である（直接引用は鈴木、2006:75から。傍点の中谷、以下同じ）。

- ① 東郷の参内は、資料集『終戦史録』（外務省、1952:535）の編者の記述から8月8日午前と長く考えられていたが、実際には午後4時頃である。
- ② 同日の正午に、駐ソ大使の佐藤尚武より、ポツダムから帰国したばかりのソ連外相、ヴェチェスラフ・モロトフとの会見予定の電報が外務省に届いていた。
- ③ このため、東郷参内の主たる目的は回顧録にあるような原爆を中心としたものではなく、「天皇にその内容〔佐藤電報〕を報告するために急遽参内したのではなかったか」。

⁷ ただし、試みに外務省（2010）所収文書の原簿を国立公文書館アジア歴史資料センターのウェブサイト（<https://www.jacar.go.jp/>）で確認したところ、他の時代なら残っているはずの電信の草稿などが極端に少なく、公開資料との差があまりないと感じた。このため、たとえば、原爆投下とソ連参戦が外務省内の政策論議に及ぼした具体的な影響を再現しようとなると、相当の資料不足に苦しむと思われる（そうした中でも、外務省を中心とした優れた研究として佐藤、2015:第7章）。軍部については、栗原・波多野（1986）、軍事史学会（1998）、参謀本部（2005）などがある程度補ってくれるものの、失われた資料は、質・量ともに一層深刻だろう（この点は、吉田、2025:序章も参照）。

⁸ 石黒（1956）は、本稿では扱えなかったが、「宣言」が正式の外交文書でなかったことが日本側の「宣言」軽視を招いた可能性を指摘する『誰が』（105～106頁）の主たる根拠となっている。ただし、原典の石黒（1956:427）を見ると、「そんな正式でないものには、政府は答えるべきではない。……どうなのだ」と聞いた石黒に対して、東郷は「この〔中立国が極めてわずかとなった〕国際変局では、……敵対国である日本に直接呼びかけて発表したのだから正式のものとする外ない」と返答したとあり、石黒も納得したような書きぶりである（427～248頁）。なお両者は高校以来の親友で、閣議でも臨席に座っていたという（66～67頁）。

④「仮にそうだとすれば、昭和天皇は東郷の奏上に対して対ソ交渉を急ぐよう指示し」、こうして東郷は首相に構成員会議の「開催を申し入れたということになる」。同会議の開催が9日となったのも、「都合がつかぬものがあり」との『終戦史録』（同上：536）の記述とは異なり、佐藤からの報告を待つためと考えられる。なお、この記述は、『終戦史録』の再版（たとえば、外務省、1990・1991：中、727）では削除されている（東郷の参内時間は朝のまま）。

以上のうち、①東郷参内の時間は木戸の日記（木戸日記研究会、1962：上、1222）、政治係「各大臣動静綴」（国会図書館憲政資料室蔵）、侍従の日記（徳川、1999：253）などから、②佐藤電報の内容と到着時間は東郷の証言（佐藤・黒沢、2002：上、311。本稿では外務省、2010：1869も参照）から、鈴木（2006：75、87の注41～42）が特定したものである。また④のうち、構成員会議が8日に開催されなかったことと、『終戦史録』の記述削除も事実である。しかし、③佐藤電報の到着と東郷参内との、また④佐藤・モロトフ会談と9日開催となった構成員会議との「因果関係」は、完全に推測（しかも二重の）である。

さて、東郷参内の時間に関しては、『誰が』（143頁）が強調するように『昭和天皇実録』の公刊で改めて特定された。確かに東郷は、鈴木の特定とほぼ狂いなく、午後4時40分に皇居御文庫附属室（地下壕）で天皇に謁見していた（宮内庁、2016：748）。

その上で『誰が』は、新しい推測を2つ付け加えている。第一は、『終戦史録』初版が東郷参内の時間を8日の「朝」とし、構成員会議の9日開催の理由を「[8日は]都合がつかぬものがあり」とした、「不正確な記述」の原因である。それは「単純ミスかもしれない」と断りつつ、「ソ連参戦に注目が集まると困る者たち」——東郷の下で働き、戦後に『終戦史録』を編集・刊行した外務省関係者——つまり「ソ連仲介策の推進者たち」の意図が働いた可能性をここでも示唆する（148～150頁）。第二は、米内海相の側近だった高木惣吉少将が残したメモに関わる。その内容から、8日中に構成員会議の翌日開催が六巨頭のおそらく全員に伝達されたと分かっているが⁹、予定議題は米内も困惑する「東印度[=インドネシア]独立」だった（高木、2000：下、924；高木、1979：341）。『誰が』はその理由も推測する。「真の議題は、このタイミングで最高戦争指導会議で取り上げられるべき重大事であり、なおかつ機密性が高いか中身がはっきりしないもの、ということになる。そのような議題は1つしかない。もうお分かりだろう。ソ連からの回答への対応である」（147頁）。

読者をワクワクさせる叙述とはこのような文章を言うのだろう。だが、第一の推測については、鈴木（2006：73～74）も指摘するように、歴史課に対する東郷の証言——「[8日の]午前でしたらと思いますが陛下に拝謁して」と「[構成員会議の同日開催は]その夜は何か都合の悪い人があって」——が、『終戦史録』初版のおそらく典拠である（佐藤・黒沢、2002：上、313。東郷、2021：498～499頁にはこのような記述はない）¹⁰。その後削除された理由はよく

⁹ 軍令部総長は、ソ連参戦後に急に召集されたと回顧している（豊田、2017：225；豊田、1946：53）。より「一次的」である高木のメモを踏まえると記憶違いの可能性が高いが、確証はない。ソ連参戦を受けて、構成員会議の開始時間が前倒しされた可能性もあるが、これも不明。

¹⁰ 『終戦史録』編纂作業の中心人物であった栗原健と、歴史課による資料収集やインタビューの中心人物の1人であり、やがて米陸軍省から公刊される戦史の分担執筆者でもある大井篤は、それぞれの作業が大詰めとなった時期に知り合い、「その間史料の交換その他について、かなり親しく話し合っていた」（栗原）、「相互に多くの貴重な資料を交換し合った（大井）」という（佐藤・黒沢、2002：上、2～3）。この過程で、栗原は東郷の証言記録を入手したのではないか。当時の資料状況を考えると、今以上に重視したくなる情報だっただろう。

分からないが、構成員会議と閣議の準備に徹夜したとの内閣書記官長、迫水久常の回想（迫水、2011:265～266; 迫水、2015:194、197）など、その後世に出た証言との間をとったのかもしれない。また、終戦時の外務省幹部は、『終戦史録』に手記を寄稿した松本俊一（終戦時の次官）を代表例に、原爆に続いたソ連参戦の衝撃を強調する証言を多く残しているため、このような「共同謀議」の可能性は低いだろう（松本俊一手記、外務省、1990・1991:中、751; 戦争調査会事務局、1946:40～41; 大森、1981:272 [松本へのインタビュー]; 秋月、1946:97; 加瀬、1975:189-190、195 など）。

第二の推測はより真剣な検討に値する。確かにソ連からの回答は機密性が高い。ただ、そもそも最高戦争指導会議の構成員会議は、特に軍部中位層以下の強硬論に左右されずに六巨頭の協議を和平策に誘導するため、東郷の主導で45年5月中旬に設置された（波多野、2025:122～124。東郷自身の証言は、佐藤・黒沢、2002:上、275。戦争調査会事務局、1946:5～10も参照）。同月末に軍令部総長となった豊田副武も、戦後に頑迷な抗戦派と非難されたことへの自己弁護もあるが、目的を同様に証言している（豊田、2017:209～214）。なので、ここまで議題を変える必要があったかは疑問だ。ただし、特にソ連仲介による和平策は六巨頭に限り、次官・次長にも漏らさないとの了解があったので（東郷の証言、佐藤・黒沢、2002:上、275; 豊田、2017:209）¹¹、可能性は否定できない¹²。とはいえ「そのような議題は1つしかない」とは言い過ぎだろう。天皇の意思を受けた終戦の提議も、特に軍内部の強硬論を考えた場合、十分に秘匿に値するからである。

(3) 東郷手帳の意義

さらに、先述のとおり『誰が』の出版直前に、東郷証言を補強する新資料が一部公開された。開戦時・終戦時の2度の外相期に、東郷が天皇や首相などとのやりとりを記録した手帳（東郷手帳）である¹³。現在のところ、解読結果を詳報した『南日本新聞』の紙面や電子版を通じて原本の一部画像と主要部分の翻刻を確認できる。解読の中心人物の一人、加藤陽子（日本政治外交史）が指摘するには、同手帳で「初めて確認された内容は2点」であり、同紙面から該当部分を次に引用する。『 』内が手帳原文の翻刻であり、（ ）による補足は同紙の記者が付けたものである（ルビと傍点は、他の引用文と同じく中谷）。

- ①「8月8日、原爆に関する情報を伝えた東郷に対し、天皇が『原子爆弾あれば水際の戦争も不可能なり、三百年も経てば再起可能なるが如き条件も致し方なし、有利なる条件を得んが為に時機を逸するは不可なり』と述べたことが記されていた」。
- ②「同じ8月8日、天皇への報告前に東郷と面談した鈴木貫太郎首相が『蘇（ソ連）を通じ戦争終末に関する大御心（天皇の考え）並に原子爆弾使用の禁止を米（米國）に申入るることを希望』と述べたことも、知られていなかった」。（赤間、2025a。赤間、2025b と加藤、2025 も参照）

¹¹ どこまで守られていたかは、高木のメモからも分かるように、六巨頭間で差があったように思える。波多野（2025:203～204）も参照。

¹² ただ、それなら米内はこうも困惑するだろうかとも思う。しかも高木にはソ連からの回答が間もなく来ると明かす間柄である。

¹³ 手帳の存在は、回顧録中の開戦・終戦時の記述は当時の「メモ」（とそれをもとに、戦犯指定から巣鴨収監までに許された自宅療養中に作成した手記）に基づくとの付記（東郷、2011:524～525）や、手帳を引用した遺族の著作・論文（東郷、1993; 東郷、2018）などから、従来も知られていた。

以上の内容のうち、本稿にとって特に重要な点も2つある。第一は、8月8日の東郷参内に関して、基本的な叙述が彼の戦後の証言・回想と一致することである（その他の内容に関してもそうで、だから初めて確認されたのは2点なのである）。もちろん第三者の証言ではないので、決定的ではない。しかし、東郷の証言・回想は正確でないと主張できる余地はかなり後退する。なお、東郷は手帳には参内時間を「四時」と記入していた。回顧録には時間の記載がなく、このため、証言時には手帳が手元になかったのかもしれない（そして、回顧録に夕刻と書かなかったことから、自分はできるだけ早く行動したと思いたい心理はあったのかもしれない）。

第二に、鈴木首相との会話のメモから、この時の主題も連合軍への終戦提議であったと強く推定できることである。もちろん「蘇を通じ」とあるように、ソ連からの回答を鈴木や東郷が待ち続けていたのは間違いない。しかし天皇の「三百年」発言とあわせて考えれば、東郷が、それまで自身のソ連仲介策の前提であった「無条件降伏は如何なる場合にも受諾不可能なるも、大西洋憲章の基礎に於ける平和回復には異存なき」（外務省、2010:1855。波多野、2015:140~143も参照）との立場を、この時点（広島への原爆投下後かつソ連参戦前）でも保持していたとは考えがたい。そもそも、ソ連仲介による和平の具体的策は、条件だけでなく方法についても、特に阿南の強硬姿勢のために構成員会議で一致できておらず、棚上げ状態だった（波多野、1984:64~65；鈴木、2011:130、188；東郷、2021:466~467；豊田、2017:214）。このため、原爆を契機に、天皇の終戦意思をソ連経由でアメリカに申し入れるとの鈴木希望は、原爆投下前の限界を明確に踏み越える発言である（しかも時系列でいえば東郷の参内前）。

東郷の歴史課への証言も、以上の和平派の明確な変化を傍証する。つまり「宣言」の発表直後は、海外領土の放棄要求と「大西洋憲章との関係に矛盾がある」点や、「日清戦争を侵略戦争と見」るところを、ソ連を通して確認したいと思っていたが、原爆の投下で「そんな所じゃない。だんだん事態は切迫して居って、斯うやりたいと思居てもそれが出来なくなってしまった」と強調しているのである（佐藤・黒沢、2002:上、307~308、314~315）。

とはいえ、新しい内容が2つあるということは、東郷が回顧録にあえて書かなかった内容も、少なくとも2つあるということである。そもそも東郷は、回顧録の末尾に、終戦の経緯につき「殊に陛下が如何に和平に御熱心であられたことを記録しておくことが必要」と考えて「事件の進行中『ノート』に走り書き」し、それをベースに執筆したと明記している（東郷、2021:525）。もちろん、東郷はありのままを記すことがこの目的に適うと信じていたはずだ。だが、『誰が』が前提とするおりに、我々人間は自己の心理を完全にはコントロールできない。

そして、こうした「利益相反」は、確かに『誰が』が強く推定するように、ソ連参戦の衝撃を小さく見せる作用を持った。手帳は、「宣言」を受けてドイツに課された条件より緩和された印象を東郷が奏上したところ、「蘇ともいよいよ突っ込んで話すこととなりたるが如し、とご満足の様子」の天皇を記録している（赤間、2025b）。しかし、回顧録の該当部分（東郷、2021:495~496）には、このような天皇の描写はない（天皇がソ連仲介に期待していたことはよく知られているので、加藤は「初めて」とは判断しなかったものと思われる）。それどころか、手帳の天皇の反応部分は「黒塗りで消されている」のである（赤間、2025b。読むことは可能）。

同時に、天皇を守るという思いは、原爆投下の衝撃を小さく見せる方向にも働いたようである。その最たる例は、天皇の劇的な「三百年」発言を回顧録に書かなかったことだ。もし東郷がこの発言を回顧録や歴史課への証言で紹介していたら、多くの研究者やジャーナリストが、その立場がどうであれ、こぞって採用したはずである（これを削

れと言える編集者がいたら、ぜひ手を挙げて欲しい)。不記載の理由は推測するしかないが、原爆投下で多くの市民が犠牲になるまで、天皇が条件付きの講和を望んでいたと判断されることを嫌ったのかもしれない(自身がそうであったことは、既述のように隠していない)。

次に、参内前の鈴木首相との会談となると回顧録で一切言及がない。歴史課への証言では、回顧録と大体同様の内容を話した後、追加質問に答える中で「その前に総理と話しました。それは僕が陛下に申し上げたようなことを鈴木総理にも話した」と補足している(佐藤・黒沢、2002:上、314)。ただし、首相の発言はやはり紹介していない。既述のように、この際に手帳が手元にあったかは分からない¹⁴。手帳をベースに書いた回顧録では、意識的に省いたことが確実である。その動機は一層不明だが——天皇の役割を大きく見せようとしたのか、降伏審議中に見せた鈴木黙殺発言への怒りが続いていたのか——結果的に東郷は、彼が経験したよりも小さく原爆投下の衝撃を後世に証言したのである。

5. 原子爆弾とソ連の参戦と ——我々は何を観察しているのか

(1) ソ連参戦後の降伏決定過程

それでも、ソ連参戦直後の9日午前に構成員会議が始まってから、翌10日午前2時頃に国体維持のみを条件とする「聖断」(2度あるうちの1度目)に日本の指導者たちがたどり着いたのは確かである。しかし、そうした歴史事実を通じて我々が観察しているのは、ソ連参戦の効果ではなく、もちろん広島への原爆投下の効果でもない。我々は原爆とソ連参戦の効果を一體として観察しているのである。

もしこの本稿の主張を「煙に巻いている」と思う読者がいれば、ほとんど同時に生じた2つの現象があるのに、2番目の現象の後に生じた3番目の現象は、1番目の現象からあまり影響を受けていないと解釈する観察が、歴史研究だけでなく、学術的な手続全般で可能かどうかを少しでも考えてみてほしい。ありえないはずである。しかも、ソ連参戦直後に開かれた構成員会議と閣議は、(原爆投下後とソ連参戦後のどちらでも「急速」や「大至急」をつける東郷の回想文がやや混乱を誘うのではあるが)広島への原爆投下と、それに衝撃を受けた天皇・東郷・鈴木によって準備されたものであった。このことは東郷手帳の一部公開前でも、関係者の証言をおおよそ信じるならば、十分に分かっていた事実である。それが、今は一層確かとなった。

それでも、構成員会議が9日となったのは、東郷が証言するように「都合の悪い人があ」ったからでも、内閣書記官長の迫水が回想するように終戦提議の準備に時間が必要だったからでもなく、9日には届くかもしれないソ連の回答に備えるためだった(そうした目的もあった)と考えることは十分にできる。鈴木(2006:73)が正しく指摘するよ

¹⁴ 病状の悪化で米軍病院に一時入院中、歴史課の追加質問に書面で回答した際(1949年8月)には、「[詳細は]日記[おそらく手帳を指す]等により確かめる外ないが、目下手許に此等資料を有しない次第である」と説明している(佐藤・黒沢、2002:上、331)。これが入院のためなのか、あるいは歴史課のインタビューを受けた時期は、自宅にある手帳などを巣鴨に取り寄せることができなかったのかは不明。

うに、書かれなかったことはなかったことの証明ではない。しかし、こうした推論を基盤にして、8月8日の段階でも、天皇や鈴木、東郷が「宣言」と相当に異なる降伏条件に希望をつないでいたと考えることは、本稿のこれまでの検証を踏まえると困難である。

そもそも広島への原爆投下がなければ、6日午後5時に佐藤駐ソ大使宛てに「諸種の都合あるに付至急『モ』[モロトフ]と会見の上、[特使受入の]回答督促せられたし」との電信を送った上で、さらに7日午後3時に再び佐藤宛に「形成益々逼迫しソ聯側の明白なる態度速かに承知^{いたした}致^つ度きに付、急速回答御取付相成様此上^{おとりつけあいなるようこのうえ}とも[今まで以上に]尽力を得^え度し」との悲痛な電信の発信を、東郷は指示しなかったはずだ(外務省、2010:1869)。

つまり、東郷や鈴木が米英との連絡ルートとしてソ連を最後まで重視したことは確実である。しかしそれは、原爆にあまり衝撃を受けなかったからではなく、それが始動させた降伏決定過程を完遂しようとする努力の一部だった。

それに対して、他の六巨頭や他の関係者がこうした動きを知るのは、天皇側近の木戸と内閣書記官長の迫水を除いて、ソ連参戦の後——つまり9日の午前11時までに始まった構成員会議の冒頭で、鈴木および東郷が宣言の受諾を前提とした終戦を提議した瞬間である(鈴木・東郷以外の閣僚は午後からの閣議が初めてだったのかもしれないが、六巨頭と親しいものであれば、その前に聞かされた可能性はある。軍の幹部も同様。外務省の幹部は、おそらくソ連参戦と構成員会議の間)。このため、原爆投下で降伏に向けた政策過程が明確に始動したと証言する指導者は、8月8日午後天皇に原爆投下を契機とする終戦を上奏して、天皇から(おそらく予想以上の)支持と指示を得た東郷、その前に終戦意思を東郷に告げ、また奏上後の東郷から天皇の終戦意思を告げられた鈴木、そして天皇および東郷からこれらの動きを共有された木戸だけなのである(鈴木^{の回顧は鈴木、1946。鈴木貫太郎伝記編纂委員会、1960も参照})。

なお天皇自身は、有名な『昭和天皇独白録』で、迫水の回想(迫水、1946)に詳細を譲るとした上で、ソ連参戦の衝撃を主題として、原爆投下にも触れる証言をしている(寺崎・ミラー、1995:141~143)。ただし、ソ連を通じた自身の和平努力とそれへの陸軍の抵抗を強調する文脈での発言である。そして、同書のもととなった「独白」は1946年春に宮内官僚を相手に実施されたのだが、英語版の発見もあり、間もなく始まる東京裁判を強く意識して記録されたことが確実視されている(吉田、1992;東野、1998)。このことから、少なくともソ連仲介策は天皇に不利との『誰が』の想定には反するだろう。

(2) 豊田副武の回想——「メンタル・ショック」をもたらしたもの

前項の議論は、その冒頭で述べたのとまったく同じ理由で、「ソ連参戦にはあまり効果がなかった(効果があったのは原爆投下だった)」との主張ではない。もしソ連参戦が9日朝の構成員会議よりも遅くなっていたら、広島への原爆投下だけを理由に、鈴木と東郷は終戦を提議することになったはずだ。その場合、いきなり「宣言」の受諾を提案する展開にはならなかっただろう。この条件下での「反実^{カウンターファクチュアル}仮想」(麻田、1997:213の訳では「仮定の歴史」)を試みてみよう。

まず、鈴木・東郷による終戦提議の内容は、これまで検討した関係者の証言・回顧と、その後の降伏過程で作成された一次資料(広島原爆に関する対米抗議文や「宣言」の受諾通告文など)を軸に想像すると、①すでにソ連を

通じて米英も十分に承知しているはずであるが、天皇陛下は人類のためにこの戦争を終結させる大御心をお持ちであること、②よって帝国政府としては、先般発表された「宣言」を基礎として終戦に向けた協議に入りたいが、その前に非人道的な兵器である原爆の無差別投下に抗議し、標的を問わずその使用禁止を約束するように求めざるをえないこと、の以上2点をソ連経由で米英と中国に申し入れることを提案するものになっていただろう。

それでも構成員会議は紛糾し、ダブル・ショック時とは異なり「宣言」を基礎とすることへの反対意見も出されたかもしれない。あるいは、交渉開始の前提として、①皇室を中心とする国体の維持（これは史実でも全員が一致）、②本土占領の回避（少なくとも東京など大都市の除外）、③自主的な武装解除、④自主的な戦犯裁判との、史実では継戦派（あるいは、「宣言」受諾が前提なので4条件派）が主張し、一部閣僚（中間派）も全部か一部を支持した留保条件が、この時から主張されたかもしれない。その渦中で長崎にも原爆投下があったと分かる。この場合、協議の展開に相当影響したはずである。こうして、即時の「宣言」受諾ではないので、あるいは聖断なしで六巨頭と閣僚は首相・外相提案に合意できたかもしれない。3度目の原爆投下を何としても防ぐために、ソ連以外の中立国（スイスとスウェーデン）にも仲介が依頼されるかもしれないし、海外向けの無線放送の併用も検討されるだろう。

しかし、さらに反実仮想を続けると、終戦の条件を協議したいとする日本の終戦提案には、「宣言」の無条件受諾を求める米英中からの回答が届くだろう。こうして「我皇室の地位に影響を及ぼさないものと了解すると、一方的に言い放す」のみで受諾する外務省案（松本俊一手記、栗原・波多野、1986：下、406；外務省、1990・1992：中、815。戦争調査会事務局、1946：42も参照）を、東郷がここで初めて六巨頭と内閣に提案する（史実では、4条件派の主張で連合国に国体維持の確認を求めることになった。民主的な体制下でなら皇室保全は可能と読める連合国の返答を、連合国への再照会なしで認めるのが、14日の2度目の聖断）。こうしてようやく実際の歴史と合流して、1度目の聖断を得るための御前会議が開かれる。この時点でもソ連の参戦や「宣言」加盟がないと想定することはかなり非現実的だが、この条件を無理に引き継ぐならば、日本の降伏決定過程はより困難になっていたはずである。8月下旬までの決定に失敗し、次の原爆が使用可能となる20日前後以降に3度目の投下を経験した可能性も排除できない（永井、1978：172；五百旗頭真、1985：下、239；Wellerstein, 2020: 3; Burr, 2017; 飯塚、2024; 麻田、2024:20~21）。

以上の反実仮想からも分かるように、ソ連参戦は重要である¹⁵。特に原爆投下ですでに降伏に向けた政治過程が動き出していることを知らなかった指導者にはそうであった。その代表格の1人は、軍令部総長の豊田副武であり、『誰が』（134頁）がソ連参戦の衝撃を表現するため効果的に引用している「メンタル・ショック」という言葉を回顧録に記した人物である。その記憶では、ソ連参戦前は「まだその一発の原子爆弾で戦争継続をどうするというのを議論する程度には、状況は進んでいなかった」（豊田、2017：224~225）。それでも、「核使用にはあまり効果がなかった（効果があったのはソ連参戦だった）」と解釈できるような回顧を豊田がしているわけではない。その記述では、鈴木から「宣言受諾の可否を審議する」よう提議された直後、皆一様に押し黙ってしまった。なぜなら「とにか

¹⁵ ソ連参戦のみの反実仮想も行いたい、紙幅の関係と何よりもソ連参戦の単独の影響を仮想するための直接の材料が史実にはないので、今回は割愛する。それでも、鈴木（2011：217~219）は「原爆投下という軍事的外圧がなかった場合」の反実仮想を行っている、あわせて参照されたい。麻田（1997：213~214）も同様。当事者の想定としては、陸軍省軍務局軍務課が8月8日付で作成した、「ソ連の対日最後通牒に対し採るべき措置の研究」（栗原・波多野、1986：下、362~363）が重要。陸軍に限ればソ連参戦の影響が大きかったと結論する Hatano（2007）にとって、この資料は重要根拠の1つである。

く3日前には広島原爆のニュースがあり、そしてその朝にはソ連の参戦という訳で、皆非常なメンタル・ショックを受けている際だった」からである(同上:225)。

豊田は、『誰が』の叙述に(波多野、2015 を通じて)もう1つ重要な材料を与えている。それは長崎原爆が9日の構成員会議の展開に影響しなかったとの回顧で、審議が紛糾する中「2回目の原爆として長崎がやられたという情報が入って来た。時刻は判然と記憶しないが、とにかく午前中のことであった。[改行]しかし予定通り審議を進めて……」との個所である(豊田、2017:226)。ただ、この回顧でも、直前で前提といえる状況が記述されているが、『誰が』は引用していない。その内容は、「会議の最初には多少強気な空気もあり」アメリカによる原爆の連続使用に疑問を呈し、また満洲の状況ももう少し確認してからでないと「宣言に飛び付くというのは考え物ではないか」との意見も出たが、「しかしこれを強いて固執する空気もなく」、受諾条件の審議を進めたというものである(同上:226)¹⁶。長崎原爆は六巨頭のメンタル・ショックを強めたはずだが(それぐらいの人間性は残っていたはずだ¹⁷)、アメリカに複数の原爆があるというのは、ソ連侵攻の深刻さとともに、すでに議論に織り込まれていたのである。かつ継戦論でも、原爆投下とソ連参戦が並列のダブル・ショックとして論じられている点も重要だろう。

(3) 池田純久の筆記記録——強化し合うダブル・ショック

もとより、本稿はダブル・ショックを区別しようとする研究を意義の乏しい「ゲーム」とはみなさない(その点は『誰が』140~141頁を強く支持する)。歴史的なアプローチを取る以上、資料を精査する前に「日本の降伏をもたらした多元的要因のうち、その優先順位をつけるころみは実りあるものとは思えない」(永井、1978:186)と判断することは不可能だからだ¹⁸。ただ、ソ連要因に重きを置く研究は、2つのショックの影響を区別して観察したと思いつながら、実際にはそうならなかったのではないかと、問題提起しているのである。

理由の1つは、すでに指摘したように、時系列をそのまま因果関係に拡張した点にある。その点で、本稿の第1節で紹介したソ連要因を重視する研究中、おそらく最も慎重だったのは鈴木(2011)で、「ソ連参戦以前に原爆投下によって対米無条件降伏が決まっていたわけではなく、原子爆弾が日本の政治・軍事指導者等に衝撃を与えなかったわけでもない」と記述している。その上で、「現実の政策決定過程が大きく動き出すのは、ソ連参戦以降のことである」と指摘しているが、おそらく意識的に「ソ連参戦によってである」とは書かなかった(165頁)。その代わりに、降伏決定の問題を時期・方法・条件の3つに整理し、原爆は時期のみに、ソ連参戦は3つすべてに影響したとして、

¹⁶ この発言の主は阿南陸相だと思われ、実際に長谷川(2023:第5章注88)はそう断言している。しかし長谷川が合わせて典拠としている豊田の回顧録とその元となった豊田(1946:53)のどちらにも、発言者の名前はない。くわえて豊田は、材料確保の困難さに加え、人道的な見地から原爆の連続使用に疑問を持ったと証言しているため、自身の発言も含まれているのかもしれない(佐藤・黒沢、2002:下、883~884)。ただ、実際に投下された2発はともかく、それ以上はという趣旨である。

¹⁷ 阿南は、広島への原爆投下後に、海軍将校との結婚で呉に住んでいた娘の無事を確認し、原爆投下のことをまだ知らない妻に「広島[の娘のこと]は心配しないでいいよ」と電話をかけたことを思い出したかもしれない。妻には何のことも分からなかったという(大森、1981:231[阿南の妻、綾へのインタビュー])。

¹⁸ 同書で国際政治学者の永井陽之助は、本文中で引用した個所に続き「一般に、ベトナム戦争の例からもわかるように、戦争継続能力と抗戦意志とは一応区別されねばならない。前者はある程度、予測計算可能であるが、後者は不可測の心理的要因を多く含む。……日本は海上封鎖と空襲のみで45年夏までに十分、敗北していた。しかし、能力の破壊と、政府及び軍指導部の降伏意思とは同じではない。戦後あきらかにされた……内幕を知るにつけても、降伏の意思決定が容易ならざるものであったことは十分推定しうる。その意味で、チャーチルの言を借りれば、『原爆というほとんど超自然的なものの出現で、日本の軍部はこれに対抗できないことの言い訳を見つけることができた』のである。……その心理的ショックに駄目押しとなったのは、むしろソ連の参戦であった」と、麻田(1997)の問題設定と結論を先取る記述をしている(傍点は原文通り)。同書の謝辞に麻田の名前があがっているため、麻田がアイデアを提供した可能性もあるが、詳しい関係は不明。

後者の重要性を強く示唆したのである。

しかし、これまでの検証を踏まえると、原爆投下が降伏の方法と条件に影響しなかったと言えるかは疑問だ。もちろん、これは鈴木を含む多くの研究者が歴史資料を精査してきたからこそ主張できることだが、従来想定された以上に、2つのショックは日本の政策決定者たちに一体となって襲いかかったのではないか。

それを最も強く示唆するのは、8月9日から14日の降伏決定過程に関して数多く残る証言や回顧のうち、池田純久が残した9日と13日の閣議の筆記記録(佐藤・黒沢、2002:上、238~249)である。「本記録は終戦時内閣総合計画局長官陸軍中将池田純久氏が閣議進行中に筆記したものを〔大井が〕逐語写したものである」との歴史課・大井篤の注記が示すように、議事録に最も近い記録だからである(ただし、分量から考えて逐語のメモではなく、要約である)。

本稿にとって特に重要なのは9日のメモである。冒頭に現れる「ソ連の参戦に依り形勢一変せり、一方原子爆弾に依り重大化せり」との鈴木首相の発言は、ダブル・ショックの質の違いを示唆するものとして、従来注目されてきた(鈴木、2006:80。同書が依拠しているのはメモに基づく池田、1968:172)。また、松阪広政司法相から「原子爆弾の対策ありや」と聞かれ、「大した事なし、対策はあるべし」と返答する阿南の姿や、「原子爆弾は国民に致命的な打撃を与えた。ソ連の参戦を見て既に必勝観念を失えり。以上の観察は一般のものの考えなり」と、国民が受けた2つのメンタル・ショックを強調する安倍源基内務相(彼自身は連合国内閣の再照会を支持し、戦後に抗戦派と非難された)の発言も、よく引用される(240、241頁;安倍、1977:361~363と安倍、1983、112~116も参照)¹⁹。

そうした記録中、本稿が目指したいのは、冒頭の鈴木に続く東郷の発言で、「ソ連の参戦には原子爆弾が大きく影響せしならん」との主張である。それに続けて、6日深夜放送のトルーマンの原爆投下声明と、8日未明にタス通信が放送したソ連の宣戦布告文²⁰が、ともに日本の「宣言」拒否を自国の行動の理由にあげていたため、「総理が其の〔ポツダム〕宣言を黙殺したことが悪い」とも発言している(実際にそう言ったのか、そう取れる発言だったのかまでは読み取れない)²¹。

くわえて池田は、1度目の聖断が下った御前会議(六巨頭のみで構成された会議ではなく、内閣から池田・迫水の2名と陸海軍省から1名ずつの幹事4名、さらに枢密院代表として同院議長の平沼騏一郎も出席した最高戦争指導会議)の様子も、会話調の文章に整え、歴史課に提供している(佐藤・黒沢、2002:上、249~257)。詳細な記述から、その場で筆記したメモをもとに作成したものと思われるが、具体的な経緯は不明である。このため、閣議のメ

¹⁹ 安倍の回顧録は、投下後に次第に明らかとなった原爆の「威力と損害は驚くばかりであった」ことを強調しつつ、「事態の悪化はそればかりではなく、直後にソ連が参戦したと続ける——ただし、後者は「前々から不吉な予感がしていたので、私は別に大きな驚きも受けなかった。ついに来るべきものが来たというのが、私の偽らざる感想であった」と述懐している。くわえて、長崎への原爆投下は「日本の立場をますます困難にした」という(安倍、1977:360~361)。

²⁰ 日本側の受信の経緯は北山(1996:134~135、146~147)が詳しい。当事者の証言として、長谷川・山本(1948)、大森(1981:263、271~272[松本俊一へのインタビュー])、佐藤・黒沢(2002:上、312~313、315[東郷の証言])、外務省(1990・1991:中、751[松本俊一手記])など。

²¹ もちろん、仲(2000)などを通じて今ではよく知られているように、鈴木「黙殺」が広島・長崎への原爆投下やソ連参戦を引き起こしたのではない。ただ、おそらく亡くなるまで東郷はこうした経緯を知らない。このこともあり、東郷としては、鈴木「黙殺」が①「宣言」を静観しつつそれを基礎とした和平交渉の機会を覗おうと思ひ、鈴木と迫水にも了解を取っていた外務省の政策を台無しにしたことと、②結果、ソ連仲介で和平を試みていた天皇の「大御心」も否定される形になったことが許せなかったのであろう。同時に東郷は、自らの対ソ交渉を通じて和平派の終戦意思が米英にも伝わり、「条件左の如しと書いてある有条件」のポツダム宣言をもたらしたと信じていた(佐藤・黒沢、2002:上、290)。

モより、「二次的な資料」ではあるが、少なくとも東郷の発言は、同日の閣議メモと論旨が一致する。つまり、東郷はここまでの構成員会議と閣議で、条件はともかく「全員之〔ポツダム宣言〕を受諾することにつき意見の一致を見」たことを強調した上で、条件交渉の無理を以下のように説いたという(同上:251)。

而して原子爆弾の出現と之に関連するソ連の参戦とは時局を愈々急変せしめ、相手方を強硬ならしめました。従って相手方と交渉に依て話を進めんとする方法は既に其の余地がありません。殊にソ連が武力を行使した故益々不可能となりました。

このように、東郷の発言を見ても、ソ連参戦が大きな衝撃だったことが分かる。しかし、それを引き起こした原因は、原爆の保有でアメリカが日本に対して圧倒的な優位に立ったためだと、東郷は主張しているのである²²。このため、4条件派が主張するような条件闘争をアメリカ相手に行うのは不可能なのであった。なお、こうした観測は、歴史課への東郷の証言とも一致する(佐藤・黒沢、2002:上、315~317)。念のために確認しておく、メモを残した池田は、狂信的な徹底抗戦派ではまったくないが、少なくとも4条件には未練のあった陸軍将官の1人であり、天皇はともかく、東郷をことさら守る動機を持っている人物ではない(栗原・波多野、1986:下、418〔河辺虎四郎・陸軍参謀次長の日誌〕)。さらに、直前まで関東軍勤務だったこともあり、ソ連参戦の衝撃を強調する回顧をしている(池田、1953:112~118。池田・新谷、2024:312~314も参照)。

もちろん、東郷の発言は、対ソ交渉の責任者である自身のための弁明でもある。だが、それはソ連参戦の衝撃を小さく見せる方向に作用していない。なぜなら、この時の日本の指導者たちは、我々と違って、ダブル・ショックのどちらを降伏の「主因」とすべきかを議論しているわけではないからである。ことに、あらゆる手立てを使って阿南ら4条件派(事実上の継戦派とっていいだろう)の無理を示そうとしている東郷はそうなのである²³。

このように、ダブル・ショックは強く関連したものと当事者に認識されていた。ことに、松本次官の見るところ、ソ連参戦に「烈しく怒」と「同時に大臣の終戦に対する熱意はポツダム宣言の受諾の一本槍に強く固まって」降伏決定を主導した東郷(松本俊一手記、外務省、1990・1991:中、751)はそう考えていた。当然、これをもって本稿は、原爆要因に重きを置く麻田(1997)のダブル・ショック説をそのまま裏書きしたいのではない。しかし、前節までの検証とあわせて、「核使用にはあまり効果がなかった(効果があったのはソ連参戦だった)」との『誰が』の核心となる主張は、歴史資料に根拠付けられた具体論に支えられていないと判断する。

²² そしてアメリカの原爆開発成功がソ連の参戦を促進したことは、ほとんどのロシア史(あるいはロシアを含む国際関係史)の研究者が認めるところだろう。ただし、以上の理解を直接裏づける資料はこれまでのところ見つかっていないようである。長谷川(2023)以外に、本稿が参照したのは、スラヴィンスキー(1999:第7章)、花田(2020:142)、麻田(2024:19~20)。

²³ 1条件派が次々と口にした、原爆で科学戦に負けたとなれば陸軍の面子も守れるという議論(詳しくは麻田、1997)や、天皇自身が10日未明に御前会議で表明した陸海軍の本土決戦準備への不信(詳しくは、鈴木、2011:172~173;波多野、2015:169~170)も、この文脈で理解すべきだろう。このうち、天皇の軍批判は継戦論が根強い陸軍省内で共有されなかった。それでも、1度目の聖断を下僚に説明しなければならぬ同省の幹部たちは、「陛下は〔東郷提案の〕原案に〔御前会議で〕同意せられ、彼我戦力の懸隔上、此の上戦争を継続するも……国家を滅亡に導くものにして、特に原子爆弾の出現は、これを甚だしくす、依って終戦とする。……〔と〕聖断ありたり」と、やはり原爆の威力に頼ったのである(軍務課「機密戦争日誌」8月10日の記述、軍事史学会、1998:下、756。参謀本部、2005:362にも所収)。

6. 原爆投下の「効果」をめぐって

(1) 通常爆撃と核攻撃は区別されなかったのか

多くの読者がお気づきのように、本稿は所期の文字数をすでに大幅に超過してしまった（歴史資料による実証を軸とする研究は、ことほど左様に面倒くさいのである）。このため、『誰が』の重要な具体論の中では、おそらく傍証として短く記述されている「日本の多くの都市は通常爆撃で破壊し尽くされていた。当事者たちにとっての核使用の衝撃は、今日の感覚よりは割り引いて見ておく必要があるだろう」（157 頁）との主張には、（問題の性質から言えば）ごく簡単な検証を加えるだけとする。

まず、通常爆撃の効果を強調する点は、たとえば迫水（1946）も、広島原爆の衝撃を扱う記述中で「仮に原子爆弾がなくとも9月末ごろには……人口3万以上の都市は悉く灰燼に帰すべしとの結論が〔政府内で〕出て居た」と強調するように妥当だろう。ただ、それでも迫水は広島への原爆投下で「本土壊滅の速度を一層短縮したのみならず、最後の頼みの綱とする本土決戦が、果して予定通り行ひ得るや否や、重大なる疑問に逢着」したと指摘する（61～62 頁）。豊田副武も、日本が試みていた原爆開発を前提に「科学的着想は別に新奇なものではない」と指摘しつつ、「米軍が遂にこれを完成して実用したことには相当大きな衝撃を受けた」と歴史課に証言している。くわえて、注16でも説明したように、生産上の課題だけでなく、アメリカに対し国際的に高まるだろう「戦争法規乃至道徳的批判」は、核兵器を連続使用しようとする「米軍の行動に規制を加うるに至ることは必然」と考え、証言時（1949年）も判断は変わっていないと強調したのである（佐藤・黒沢、2002：下、883～884）。豊田は、従来の兵器と区別される核兵器の特質をよく理解していたのである。

さらに、1度目の聖断に基づく「宣言」受諾文を連合国側に通告する際には、外務次官の松本と同盟通信（時事通信と共同通信の前身）の幹部らとの協議で、軍の同意を得ずに、海外向けの放送にのせた。満州になだれ込んでいる赤軍は考慮外だったと主張するつもりはないが、直接的に意識されていたと考えられるのは、3度目となる原爆投下の阻止である。とくに松本は、長崎原爆の報道を知り「一刻も待てない」と考えて、迫水を巻き込んで、「聖断を仰ぐよう」首相や外相への働きかけを強めたことと、「ひょっとしたら東京に落とすんじゃないかと思いました。しかしわれわれはもう防ぎようもないもんねえ」と当時の思いを証言している（松本俊一手記、栗原・波多野、1986：下、405～407；外務省、1990・1991：中、785；大森、1981：272〔松本へのインタビュー〕；長谷川・山本、1948：31～32；長谷川、2023：425と佐藤、2015：第7章7節も参照）。

8日夕刻の東郷と天皇の会見が皇居地下壕（御文庫附属室）で行われたのも、空襲警報の発令を受けて、東京への原爆投下を侍従たちが警戒したからと考えられる。もちろん、それ以前も地下壕への待避はたびたび見られるが、侍従・徳川義寛の同日付の日記から、天皇としては「御気がおすすみにならなかった」のに（理由は分らないが、国民を置き去りにするように思えたのかもしれない）、侍従次長が説得して、東郷と会う前に待避したと分かるからである（徳川、1999：253。鈴木、2011：159も参照）。前日には、皇族に準じた待遇を受けていた朝鮮王家の継承者、李鍋陸軍中佐が原爆と疑われる「新型爆弾」のため広島で戦死したことが、天皇に報告されていた（徳川、

1999:同頁)²⁴。

ただし、これらの資料は、侍従の日記を除き戦後の証言なので、説得力が弱いと批判されるかもしれない。その上で、本稿が最も重視するのは、9 日夜に中立国経由でアメリカ政府に発信された、広島原爆への抗議文である。そこでは、これまでの通常爆撃も強く非難した上で、以下のように原爆の使用を非難し、その禁止を求めている。

而して今や新規にして且従来の如何なる兵器、投射物にも比し得ざる無差別性、残酷性を有する本件爆弾を使用せるは人類文化に対する新なる^{あらた}罪悪なり。帝国政府は茲に自らの名に於て且全人類及文明の名に於て米^こ国政府を糾弾すると共に、即時^か斯る非人道的兵器の使用を放棄すべきことを嚴重に要求す。

(作成局課不明[1945年8月8日付]、外務省、2010:1691~1692;スイス経由で8月11日に通達完了)

ソ連参戦がなければ、米英中への終戦の申し入れに含まれたかもしれないこの文章を、核兵器の革新性・破壊力を理解せず^に書けるだろうか。確かにこの時期、日本の海外放送は、アメリカが残酷な新兵器を都市攻撃に用いた事実を扇情的に非難するプロパガンダを実施していた(北山、1996:第5章)。しかし、ここで見た抗議文はそのような筆致ではない。このため、少なくとも東郷を含む外務省幹部の原爆理解を正確に示すものと考えていいだろう。

(2)「終戦の詔書」は本当の降伏理由を書き換えたのか

通常爆撃による感覚麻痺に加えて、『誰が』(154~156頁)は、玉音放送として発表された「終戦の詔書」(以下、「詔書」)の起草過程も傍証としてあげる。焦点が合わさるのは、第一草稿でソ連参戦にのみ言及があるのに、途中で原爆投下^が追加された後、完成稿となるまでにソ連参戦が削除された経緯である。その理由は「不明である(想像するのは難しくない)」との記述から、ここでも『誰が』は「ソ連仲介策の推進者たち」の関与を示唆する。

「詔書」の作成過程についても詳細な先行研究が少数ながら存在するが、それらの重点は起草に関与した者の特定と、天皇の心情を示す表現の修正過程であって、降伏決定の主因ではない(このことは別におかしなことではない。近年の成果として、山田、2010;文言の逐次的な比較は石渡、1996)。かつ、管見の限り、原爆要因の追加とソ連要因の削除に関し、その経緯を直接に示す資料は存在しなかった(特に国立公文書館、2012;外務官僚の指摘で原爆投下への非難が「緩和」されたことは分かる)。なので、本稿でも推測するしかないが、重要なことは、「詔書」は首相官邸で急いで準備されたため、既存の材料を積極的に用いた——つまり、「コピペ」しながら迫水らが素案を作り、漢学者が文章を整え、外務省関係者や閣僚の指摘を踏まえて何度も改稿の上、完成したのである。

すべての材料を特定することは困難だが、重要なものは2つあると考えられる。1つは、2度の御前会議で天皇が述べた「お言葉」である。六巨頭や閣僚らに直接語ると、漢文調の詔書で国民に説明するのは勝手や目的が

²⁴ 東京中心部に対する米軍の戦略爆撃は、「下町」を対象とした3月10日の東京大空襲(以下下町空襲)に続き、5月24日および25~26日の山の手大空襲(以下山手空襲)で、上流階層が多く住む地域もすでに焼き払っていた(後者では、従来を含めて爆撃目標でなかった皇居の一部も延焼した)。来襲した米軍機の数も投下された爆弾の量も山手空襲が多かったが、特に木造住宅が密集する下町の環境が災いし、さらに気象条件の不運も加わり、死者数は下町空襲ではるかに甚大であった(下町の惨状を受けて、山手では疎開も進んでいた。以上、東京大空襲・戦災資料センター、出版年不明。あわせて、橋本、2013:第3章第1節と渡邊、2016も参照)。それに対して、一瞬で市街地を更地に変え、多数の市民とともに上級貴族を含む軍司令部もなき^に焼けた広島原爆のニュースを踏まえれば、当時でも核攻撃にこのような区別はないと理解できただろう。

同じとは限らないので、引き写してはでないが、天皇の言葉がその心情を表現するベースとなっている（以上は山田、2010を参照）。

もう1つの重要な材料は、1度目の聖断に基づき「宣言」受諾を連合国に通告した際の文章と本稿では判断する。この受諾文では、世界平和を願う「天皇陛下の大御心に従い、曩に大東亜戦争に対して中立関係に在るソヴェト聯邦政府に対し斡旋を依頼せるが、不幸にして右帝国政府の平和招来に対する努力は結実を見ず」、同様の「大御心に従い、「天皇の国家統治の大権」の確認を条件に「宣言」を受諾するとされている（外務省、2010:1908）。『誰が』はこの資料を扱っていないが、小代（2015:245）には言及があり、「ソ連参戦こそ受諾の理由と述べている」点から（よって「詔書」原案に対する『誰が』と同じ理路で）、ソ連参戦の重要性を主張する。

だが、この小代（2015）の推論は、妥当性を欠くと私は考える。なぜなら、9日の閣議で東郷が見せた鈴木「黙殺」への怒りからも分かるように、当該文章の主旨は、日本が「宣言」を拒絶したので、アメリカは原爆投下を、ソ連は参戦を決断したとの、連合国側の主張を少しでも押し戻すことだからである。「黙殺」は拒否ではないとの立場の下、特に天皇の和平努力を外交文書に残そうとしたのだらう²⁵。よって、日本側は自分たちの「心が折れた過程・理由」を、わざわざ文章にして敵国に説明しているのではない。すでに降伏を決断しているので語調は強くないが、ソ連を通じた日本の和平意思を踏みにじった、アメリカの2度の原爆投下とソ連の参戦を非難しているのである。

再び「詔書」に話を戻すと、ソ連仲介策の失敗の記述——世界平和への願いは「朕が先に帝国政府をして第三国の調停を求めしめたる所以なるも、不幸其の容るる所とならず」——が、おそらく閣議での検討で削除された具体的な理由は分からない。詔書は確かに最高指導者たちの「心が折れた過程・理由」を国民に説明するものなので、連合国宛の「宣言」受諾文とは目的が違ふと違和感が指摘されたのかもしれない。あるいは、もう少し『誰が』の推測に近く、天皇の失政で降伏に至ったと国民に判断されることを閣僚らが恐れたのかもしれない。もしくは、ソ連仲介策は政府内でも機密だったので、国民には一層意味が分からないと注文がついたのかもしれない（今回も、主旨と言えるのは、ソ連を通じた日本の和平努力が連合国の拒絶に遭ったことである）。

くわえて、「玉音」に続いて放送された内閣告諭（大森、2025）では、原爆投下とソ連参戦の両方に並列のダブル・ショックとして言及している。ただし原案では、原爆が「戦争の仕方を一変」するとともに「先に帝国が戦争終結の斡旋者たらむことを求めたるソ聯邦」も「宣戦を布告」し、日本は追い詰められたとの記述だった。そのうち、下線を引いた部分は、おそらく閣議決定時に削除された（内閣、1945）。こちらも具体的な経緯は不明だが、「詔書」とともに閣議で検討され、共通する理由で削除されたのだらう。

以上を総合して主張できる限度は、放送された玉音や内閣告諭を軸にソ連参戦の衝撃を推し量ることはできないことである。理由は判然としないが、これらの中で、東郷らというよりも内閣全体が、対ソ仲介策の実施とその失敗を意識的に国民に説明しなかったことは確かだからである。しかしこのことを糊塗するために、彼らが原爆投下の衝撃を過度に強調したと主張できる根拠はどこにも見あたらない。

²⁵ 同様のことは、受諾文発信直後の駐日ソ連大使との会談で、対日参戦に抗議する東郷の発言にも言える。「貴方に於ては〔参戦の根拠として〕三国共同宣言は拒否せられたりとなされ居る處、右が如何なるソースによりて知り得られたるものなりや承知せざるが……日本に何等の返事をする事なく、突如として国交を断たれ、戦争に入らるは不可解の事なり……甚だ遺憾なり」（外務省、2010:1874~1875）。

(3) 本土決戦計画に打撃を与えたのはソ連参戦だけか

最後に、先述の迫水の回顧からも分かるように、あるいは東郷の回顧録や手帳に残る「戦争継続は愈々不可能」「水際の戦争も不可能」との天皇の言葉からも強く推測できるように、本土決戦を前提とする阿南らの一撃和平策に打撃を与えたのは、ソ連参戦だけではなく、原爆もそうであったことを確認しておきたい²⁶。

このことを補強するように、東郷は、9日の構成員会議や閣議で「原子爆弾の問題は別としても」、本土決戦では敵の波状攻撃に耐えられず、結局「日本の地位は全く弱いものになってしまうではないか」と発言したと回顧している（東郷、2021:501）。間接的な話法ながら、原爆が本土決戦を一層非現実とした点を指摘したのだろう。もちろん阿南や梅津参謀総長は必死に反論した。しかし、以上の回顧に対応する歴史課への東郷の証言によると、従来のように「最後の勝利に自信がある」とも「宣言」受諾に「原則的に反対」とも阿南らは言わなかった。このため、東郷にとって「決して不愉快な議論ではなかった」という（佐藤・黒沢、2002:上、317、319、320、338頁。ただし、この証言記録には「原子爆弾の問題は別としても」に対応する表現はない²⁷）。

こうしたやりとりの前提として東郷は、阿南にそう「言わせないだけの準備を〔自身が〕してきた」と言い切っている。その軸となる場面として東郷は、「広島にボンブ[bomb]が落ちた」翌日の7日夜に、陸相官邸で阿南と「2人だけで打解^{うちとけ}て懇談した」数時間をあげる。この際も、そして9日も、阿南（と梅津参謀総長）は本土決戦の不可能を認めなかったものの、阿南らの話しぶりから「それがどの程度迄彼等自身の熟慮や信念に基づいたものであるか」疑いを抱き、終戦という最終目標では一致しているとの信頼感を持つことができた（同上、320、326～327、338頁）。

そして、東郷手帳の「八月七日」の項には「昨六日広島に敵機一機又は二機来襲、原子爆弾投下、莫大の被害ありたる旨発表せらる。午後二時右に関する関係閣僚の懇談行はる。夜阿南陸相に招かる。大体に於て意見一致。只先方〔阿南〕は敵兵〔の本土〕上陸を八月に予想し、之に多大の望を囑す」との記述が残る（赤間ほか、2025中の引用文も参考に、西日本新聞、2025掲載の画像から中谷が仮翻刻²⁸）。それに対して、阿南のスケジュール帳と思われる「日誌」の記述は（他の記述と同様に）かなり簡潔だが、確かに午後6時半から「外相と懇談」とある（阿南、1945a:8月7日の項）。これらのことから、広島への原爆投下によって始動する降伏決定過程を現在に伝える東郷の回想・証言は、信頼性が高いと判断できる。

²⁶ 麻田(1997:201)が長崎への原爆投下の重要性を主張する際に、典拠の1つとしている鈴木首相の証言も参照（歴史課とは別組織の米戦略爆撃調査団への証言、富永、1975:756）。ただし鈴木は長崎原爆の画期性を強調しているわけではなく、「最高戦争指導会議としては原爆が投下されるまでは空襲だけで日本が参るとは信じていませんでした。最初に原爆を投下されてからはじめて、われわれはアメリカは上陸作戦をやらずに原爆を引き続き使用するつもりだと信ずるようになりました」と、1度目の原爆投下から本土決戦計画に疑問を持ち「今こそ和を乞うべき絶好の機会だ」と決意したことを証言している。本稿では本土決戦と原爆の関係をめぐる先行研究を扱えなかったが、主要な論点に関しては、まず赤木・滝田(2016:4～7)を参照されたい。

²⁷ 栗原・波多野(1981:下、371～374)にも「東郷茂徳陳述録」が所収されており、そこでは「原子爆弾の問題は別とするも」との発言が見える(373頁)。佐藤・黒沢(2002:上、316～318)所収のものと内容は大体一致しているが、それよりも少しだけ詳細な印象を受ける。両記録の関係は、今回特定できなかった。

²⁸ 原爆投下の「発表」は、おそらくは、敵の「新型爆弾」で広島市に「相当の被害を生じたり」とした7日午後3時30分の大本営発表（北山、1996:136）を指す。それに加えて、記入日・原爆投下日ともに修正した痕跡があるので、実際の記入日は少し後（1日～数日後）と考えられる。私は草文字の読めない外交史研究者なので、正確な翻刻は加藤陽子らの解読結果の公表を待って確認してほしい。

おわりに—世界は相互確証破壊にいかにとどりついたか

日本降伏の主因に対する本稿自体の結論は、次に示す麻田（1997:206）の結論とおおよそ一致する。

すでに広島原爆によって継戦論が打撃を受け、和平論が有力になったところにソ連が参戦し、さらに長崎原爆により降伏へ向かって一段と弾みがついた、と約言できよう。

ただし、まず広島への原爆投下とソ連参戦の順番が逆になっていれば、我々は「ソ連参戦によって継戦論が打撃を受け……さらに 2 発の原爆で降伏へ向かって一段と弾みがついた」と書くことになっていたかもしれない。くわえて、長崎への原爆投下が日本の降伏決定を後押ししたことは確実に私は考えるが、麻田（1997:201）など²⁹の叙述とは異なり、そのニュースが入るまで、六巨頭がアメリカに 2 発目の原爆があるかをめぐり正面から対立した様子を示す歴史資料はない。直接の手がかりとなるのは、すでに引用したように豊田（2017、226；1946:53）のみである。そこから受ける印象は、一撃和平策や対ソ外交について（少なくとも建前論としては）都合のいい観測を積み重ねてきた継戦派も、さすがにそこまで希望的になれなかったというものである。このため、長崎への原爆投下がなくとも、東郷・鈴木・木戸・天皇ら和平派の努力で「終戦は断行出来た」かもしれない（ぜひそう信じたい）。

さらに、本論では扱うことができなかったが、麻田（1997:206～207）は河辺虎四郎参謀次長（陸軍参謀本部のナンバー2）の回顧録を主たる根拠の 1 つに、陸軍にとってソ連参戦は予期・予想されたショックだったが、「原爆は『奇襲』のかたちをとったので、なおさらのことショック効果が大きかった」と分析し、原爆を主とする自身のダブル・ショック説の支柱の 1 つとしている。しかし、河辺の回顧はもう少しニュアンスに富んでいる。原爆に対する評価は確かに麻田の言う通りだが、ソ連参戦については、合理的に予期できたがゆえに「現実化しないようにとの希望をつなぎ」、それが裏切られたためのひどい落胆を回顧している（河辺、1962:257）。本稿冒頭で引用した河辺の言葉は、そのときの心情を描写したものである（同上:258）。2つのショックの「由来」は確かに異なるものだったが、区別しがたい強烈な外圧となって日本の指導者たちに襲いかかったのである。

それでも、どちらがより重要であったかを議論することは依然として可能だし、重要でもある。この点に関して、最後にもう 1 点だけ屋上屋を重ね、本稿を締める。

最初に述べたように、『誰が』の最重要の意義は、広島・長崎への核攻撃の「意図・目的」と、それが日本の降伏決定に及ぼした「効果・影響」を区別して分析する明確な枠組を提示したことである。もちろん、従来の研究でも両者の区別は意識されていたはずだ。しかし、ともに歴史資料による実証を旨とする麻田貞雄と長谷川毅の論争を見るだけでも、その実践が想像以上に困難だったと分かる。凄惨な総力戦となった太平洋戦争が、従来の兵器とは比

²⁹ 本稿が引用した研究だと、ほかに五百旗頭（1985:下、238～239）も同様の叙述をしている。長崎原爆への六巨頭の反応を示す資料の乏しさについては、赤木・滝田（2016:21）も参照のこと。

較にならない非人道性を持つ「2 発の原子爆弾で終局を告げた」（豊田副武の証言、佐藤・黒沢、2002：下、884³⁰）事実と、その兵器を要素として冷戦が発生し、多くの局地戦争を伴いながら、大国間の正面戦争は皆無となる「長い平和」^{ロング・ピース}が続いた事実は、我々の公正観を大きく動揺させた。その影響は、こうした事実に対して優れた歴史家が示す解釈にも及んだのである。

冷戦のもう 1 つの要素であったイデオロギー対立が終わってからも、我々は核兵器が支える「長い平和」の世界に生きつづけている。『誰が』が終章で、冷戦期から現在にいたる「相互確証破壊」（Mutual Assured Destruction：MAD）を扱い、終戦時の結論と対照させるように、核兵器の「効果」を強調したのもこのためだろう。

ただ、新書という一般向けの性格を考慮して簡略化したのだと思うが、MAD が冷戦の最初から存在したわけではなかったことにも言及が必要ではなかったかと思う。さらに言えば、少なくとも 9 カ国となった核兵器保有国同士の個別の関係において、『誰が』（200～201 頁）が説明するような、学術的・戦略論的な意味での MAD が成立していると言えるのは米口だけであり、それ以外では米中のみがおそらく到達間近の状況である（それに付随して中口もかもしれない）。

すなわち、太平洋戦争の終結から現在にいたるまでの「核による平和」は、理論上の恐怖だけに支えられてきたのではない。事実、麻田（2000：256）も強調するように、「長い平和」の言葉を定着させたギャディス（2003）の主旨は、60 年代後半から 70 年代はじめにかけて米ソが MAD に到達して以降の国際秩序の安定を強調することではなく、そこにたどり着くまでの不安定で偶然に大きく左右された国際政治の展開を明らかにすることにあった。特に「[MAD まで行かずとも] 広島に始まってソ連が確かな報復能力を獲得するまでの 10 年間、いったい何がアメリカの核使用を抑止したのか」。ギャディスの答えは、いくつかの歴史の偶然に助けられたことに加えて、トルーマンと彼に続くアメリカの政治指導者たちが、広島・長崎への投下後に「核兵器は他のすべての兵器とは著しく異なる」と認識して規範化し、それにふさわしい管理システムと意思決定の仕組みを構築したためである³¹。こうして「朝鮮、インドシナ、そして台湾海峡」と幾度か機会があったものの、期待される効果が犠牲回避か脅迫かに関係なく、核兵器は使用されなかったのである（ギャディス、2003：特に第 5 章。直接引用は 185～187、213）。以上のことは、現在までのロシア・ウクライナ戦争の経緯からも分かるように、アメリカに続いて核兵器を保有した国々にもそのまま当てはまるだろう。

もとより、だから広島・長崎への原爆投下は正当化されると主張したいのではない。日本の降伏決定から現在に至る「核による平和」は、核兵器だけでなく、広島・長崎への原爆投下という許容しがたい悲劇的な歴史と、何よりもその記憶によって支えられてきたことを確認したいだけである。そしてこのことは、戦後 80 年が経過し、「核による

³⁰ ただし、豊田は 2 度の「原子攻撃は終戦の一原因ではあったが唯一のもので」はなかったと指摘し、「^{ただ}唯一一般民心に与えた影響は甚だ大きなものがあり、日本が「比較的平静に干戈を収めることが出来たのも他に色々の原因もあるが、原子爆弾も亦之に寄与したことは争えないと思う」と証言している（佐藤・黒沢、2002：下、884）。

³¹ この問題をめぐる最新の成果として、新任大統領のトルーマンは広島・長崎への原爆投下後によりやく核兵器の性質を完全に理解し、その後の使用に極めて消極的になったとする Wellerstein(2025)。この議論は、本稿で扱えなかった『誰が』のもう 1 つの重要な主張——「核使用より前に日本がポツダム宣言をより受け入れやすくなるようなあらゆる手立ては尽くされた」とは言えず、「核使用が慎重さに欠ける行為だったことは……コスト最小化〔犠牲回避〕のためであったとの〔『誰が』と同じ〕立場に立ったとしても、認めざるをえないのではないだろうか」（93～111 頁、直接引用は 110・111 頁）を、さらに検討する上でも重要な材料となるだろう。その前提として、原爆外交説に基づかない投下理由の説明は、村田（1999：107～108）がバランスよく簡潔に整理している。永井（1978：第 5 章）や石井（1997）も重要。

平和」が核兵器と歴史だけに支えられるものに変化しつつあることも示している。そこにおける国際政治は、我々が想像する以上に不安定なものとなるだろう。

よって、人類が 3 度経験から学ばないためにも、日本降伏の歴史研究は一層重要になる。しかし、先人たちと同様に我々の公正観は揺さぶられ続けるだろう——我々が守ろうとしている平和が「核による平和」であることにも、その起点が広島・長崎への原爆投下であることにも。こうした動揺を経験するたびに、史実の経過と公正観の両面でこれほど複雑な歴史課題を扱うための明確な枠組を示した『誰が』は、我々の確かな支えとなるはずである。

【引用文献一覧】

* [国立国会図書館デジタルコレクション](#)で利用できる文献（多くは[利用者登録の上でログイン](#)が必要な個人向け送信サービスを利用）、[国立公文書館デジタルアーカイブ](#)、同館[アジア歴史資料センターのウェブサイト](#)、[日本外交文書デジタルコレクション](#)を通じてオンラインで閲覧できる歴史資料、そして大学等の研究機関のレポジトリからダウンロードできる論文にはリンクを設定している。複数巻ある場合、タイトル上のリンクは上巻のものである。リンクがないものでも図書館での閲覧は容易で、文庫版やその電子書籍版（Kindle や Kinopy など）も多く市販されている。

* 電子書籍版を用いた場合は明記し、できるだけ紙媒体で引用ページの番号を確認した（プリント・レプリカ形式でなくとも、紙媒体に対応したページ番号の表示を出版社やプラットフォーマーに強く要望したい）。

[赤木完爾、滝田遼介（2016）「終戦史研究の現在——《原爆投下》・《ソ連参戦》論争とその後」『法學研究』89\(9\):1~43。](#)

赤間早也香（2025a）「昭和天皇 終戦へ覚悟——広島原爆受け講和急ぐ」『南日本新聞』6月1日:1面（[電子版](#)でも閲覧可能だが、大部分は購読契約が必要。以下同じ）。

赤間早也香（2025b）「終戦工作 新たな側面」『南日本新聞』6月1日:3面。

赤間早也香、原田茂樹、高嶺千史、三上真由、児玉菜々子（2025）「終戦へ 東郷手帳と鹿児島の人 3」『南日本新聞』8月3日:1面（全10回の連載のうちの3回目）。

秋月晶〔加瀬俊一のペンネーム〕（1946）「ポツダム宣言受諾まで」『世界』（8）（8月号）:83~100。

麻田貞雄（1997）「原爆投下の衝撃と降伏の決定」細谷千博、入江昭、後藤乾一、波多野澄雄編『太平洋戦争の終結——アジア・太平洋の戦後形成』柏書房、195~221。

麻田貞雄（2000）「原爆投下——その現実と道徳的ディレンマ」『諸君!』32(8)（8月号）:246~256。

[麻田貞雄（2009）「『原爆外交説』批判——"神話"とタブーを超えて（1949-2009年）」『同志社法学』60\(6\):1~81。](#)

麻田雅文（2024）『日ソ戦争——帝国日本最後の戦い』中公新書。

阿南惟幾（1945a）「日誌」（阿南惟幾関係文書 17）、国立国会図書館憲政資料室（本資料の翻刻版である文書 58 も参照）。

阿南惟幾（1945b）「[メモ帳]」（日記様のメモ、阿南惟幾関係文書 18）、国立国会図書館憲政資料室（本資料の翻刻版である文書 59 も参照）。

安倍源基(1977)『昭和動乱の真相』原書房(中公文庫に復刊版あり)。

安倍基雄(1983)『最後の内務大臣—安倍源基の半生』下、サンケイ出版。

飯塚真紀子(2024)「『東京に原爆を投下するよう命じるほかない』電報(画像あり)が伝えたトルーマンの発言
終戦から79年」『Yahoo!JAPAN ニュース』。(最終閲覧日:2026年1月16日)

五百旗頭真(1985)『米国の日本占領政策—戦後日本の設計図』上・下、中央公論社(2025年の復刊版あり)。

池田純久(1953)『陸軍葬儀委員長—支那事変から東京裁判まで』日本出版協同。

池田純久(1968)『日本の曲がり角—軍閥の悲劇と最後の御前会議』千城出版。

池田知加恵・新谷卓(2024)『池田純久と日中戦争—不拡大を唱えた現地参謀』彩流社・Kinoppy版。

石井修(1997)「原爆投下の『決定』」細谷千博、入江昭、後藤乾一、波多野澄雄編『太平洋戦争の終結—アジア・太平洋の戦後形成』柏書房、179~194。

石黒忠篤(1956)『農政落葉籠』岡書院。

石渡隆之(1996)「終戦の詔書成立過程」『北の丸』(28)(PDFへの直接リンク。頁数がないので、印刷版とは異なるかもしれない)。

大森貴弘(2025)「『ない』とされていた玉音放送『内閣告諭』の音源見つかる 収集家が発見・所蔵」『産経新聞』
電子版[12月29日、音声付き動画あり]。(最終閲覧日:2026年1月16日)

大森実(1981)『天皇と原子爆弾 戦後秘史2』講談社文庫。

外務省(1952)『終戦史録』新聞月鑑社。

外務省(1990・1991)『日本の選択 第二次世界大戦終戦史録』上・中・下、山手書房新社(底本は外務省編、
1952。他にも複数の版があり、鈴木(2006)は1996年の版を参照)。

外務省編(2010)『日本外交文書—太平洋戦争』第3冊、外務省。

加藤陽子(2025)「土壇場まで役割全う」[東郷手帳の解説]『南日本新聞』6月1日:3面。

河辺虎四郎(1962)『市ヶ谷台から市ヶ谷台へ—最後の参謀次長の回想録』時事通信社(参謀次長時の日記
を所収した1979年刊の新版は、『河辺虎四郎回想録—市ヶ谷台から市ヶ谷台へ』毎日新聞社)。

北山節郎(1996)『ピース・トーク—日米電波戦争』ゆまに書房。

木戸日記研究会校訂(1966)『木戸幸一日記』下、東京大学出版会。

ギャディス、ジョン・L(2003)『ロング・ピース—冷戦史の証言「核・緊張・平和」』(五味俊樹・坪内淳・坂田恭代・
太田宏・宮坂直史訳)芦書房(原著1987年)。

宮内庁(2016)『昭和天皇実録』第九、東京書籍。

栗原健、波多野澄雄編(1986)『終戦工作の記録』上・下(江藤淳監修)、講談社文庫。

軍事史学会編(1998)『大本営陸軍部戦争指導班 機密戦争日誌』上・下、錦正社(本稿で参照したのは、2008
年刊の新装版)。

国立公文書館(2012)「9. 終戦の詔書 —御署名原本」『国立公文書館 創立40周年記念貴重資料展Ⅱ』(同
ページ中の「閣議書の綴り」リンク先で現存する修正案の画像を順番に閲覧できる)。

- 小代有希子(2015)『1945 予定された敗戦——ソ連進攻と冷戦の到来』人文書院。
- [迫水久常\(1946\)「降伏時の真相」『自由国民』19\(2\)\(特輯\):56~79。](#)
- 迫水久常(2011)『機関銃下の首相官邸——二・二六事件から終戦まで』ちくま学芸文庫(底本は、1964年・恒文社)。
- 迫水久常(2015)『大日本帝国最後の四か月——終戦内閣“懐刀”の証言』河出文庫(底本は、1973年・オリエント書房、本稿で参照したのは2025年刊の新装版)。
- 佐藤元英(2012)『御前会議と対外戦略3——第三部 政戦略と戦争終結の決断』原書房。
- 佐藤元英(2015)『外務官僚たちの太平洋戦争』NHKブックス・Kinoppy版。
- 佐藤元英・黒沢文貴編(2002)『GHQ歴史課陳述録——終戦史資料』上・下、原書房。
- 参謀本部所蔵(2005)『敗戦の記録[普及版]』原書房(初版は1967年)。
- [鈴木貫太郎述\(1946\)『終戦の表情』労働文化社\(鈴木一編\[1968\]『鈴木貫太郎自伝』時事通信社、275~308頁にも所収\)。](#)
- [鈴木貫太郎伝記編纂委員会\(1960\)『鈴木貫太郎伝』同委員会\(2006年にゆまに書房から復刊\)。](#)
- 鈴木多聞(2006)「昭和二十年八月十日の御前会議——原爆投下とソ連参戦の政治的影響の分析」『日本政治研究』3(1):66~89。
- 鈴木多聞(2011)『「終戦」の政治史 1943-1945』東京大学出版会。
- スラヴィンスキー、ボリス(1999)『日ソ戦争への道——ソモンハンから千島占領まで』(加藤幸廣訳)共同通信社。
- [戦争調査会事務局\(1946\)「松本俊一氏談話速記」\[5月20日実施\]JACAR\(アジア歴史資料センター\)Ref.A20040007100、各種調査会委員会文書・戦争調査会事務局書類十四・資料原稿綴\(一\)\(国立公文書館\)。](#)
- [高木惣吉\(1979\)『高木惣吉少将覚え書き』毎日新聞社。](#)
- 高木惣吉(2000)『高木惣吉 日記と情報』上・下(伊藤隆編)みすず書房。
- 千々和泰明(2021)『戦争はいかに終結したか——二度の大戦からベトナム、イラクまで』中公新書。
- [千々和泰明\(2023a\)「戦後日米関係の前史としての太平洋戦争終結」『戦史研究年報』\(26\):1~24。](#)
- [千々和泰明\(2023b\)「アメリカによる広島・長崎への核兵器使用再考——目的と効果のレベルからのアプローチ」『安全保障戦略研究』4\(1\):115~132。](#)
- 千々和泰明(2025)『誰が日本を降伏させたか——原爆投下、ソ連参戦、そして聖断』PHP新書。
- 寺崎英成、マリコ・テラサキ・ミラー編(1995)『昭和天皇独白録』(文春文庫)(底本は1991年、初出は1990年)。
- [東京大空襲・戦災資料センター\(出版年不明\)「東京大空襲とは」同センターウェブサイト。](#)
- [東郷和彦\(2018\)「ポツダム宣言受諾と外相東郷茂徳の苦闘」『産大法学』51\(3・4\):545-581。](#)
- 東郷茂徳(2021)『時代の一面——東郷茂徳 大戦外交の手記』中公文庫・Kindle版(初版は、1952年・改造社。他にも複数の版あり)。
- [東郷茂彦\(1993\)『祖父東郷茂徳の生涯』文藝春秋。](#)

- 徳川義寛(1999)『徳川義寛終戦日誌』(御厨貴・岩井克己監修)朝日新聞出版。
- 豊田副武(1946)「謬られた御前会議の真相」『文藝春秋』28(1)(新年特別号):48~62。
- 豊田副武(2017)『最後の帝国海軍 軍令部総長の証言』中公文庫・Kindle 版(初版は 1950 年・世界の日本社刊)。
- トラクテンバーグ、マーク(2022)『国際関係史の技法——歴史研究の組み立て方』(村田晃嗣、中谷直司、山口航訳)ミネルヴァ書房(原著 2006 年)。
- [内閣\(1945\)「内閣告諭案」\[8月14日\]「公文類聚・第69編・昭和20年」第6巻、国立公文書館デジタルアーカイブ。](#)
- 仲晃(2000)『黙殺——ポツダム宣言の真実と日本の運命』上・下、NHK ブックス。
- 永井陽之助(1978)『冷戦の起源——戦後アジアの国際環境』中央公論社(2013年にI・IIに分冊して復刊)。
- [西日本新聞\(2025\)「広島原爆後の昭和天皇、戦争の早期講和を要求「再起に 300 年の条件でも仕方ない」『西日本新聞』電子版\(6月1日\)。\(最終閲覧日:2026年1月19日;無料公開部分のみ閲覧\)](#)
- 野口和彦(2016)「[書評]『太平洋戦争史観』に真っ向から挑戦する力作——戦争終結過程におけるソ連の役割を再評価する」『図書新聞』(3250)(4月9日号)。
- 橋本健二(2013)『「格差の戦後史」——階級社会 日本の履歴書[増補新版]』河出書房新社・Kinoppy 版。
- 長谷川才次・山本政雄(1948)「崩壊の前夜——三たび歴史の日を迎えて」『女性改造』3(8)(8月号):28~33
([外務省、1990・1992:中](#)、750では『婦人公論』所収となっているが、誤り)。
- 長谷川毅(2023)『暗闘——スターリン、トルーマンと日本降伏[新版]』みすず書房(Hasegawa, 2005の最新の日本語版。日本語初版は中央公論社・2006年、ついで2011年に上・下に分冊して中公文庫)。
- [波多野澄雄\(1984\)「日本の戦争計画におけるソ連要因\(1942~1945\)」『新防衛論集』12\(2\):49~69。](#)
- [波多野澄雄\(1990\)「危機における国家運営——『終戦史録』と東郷茂徳」外務省\(1990・1991\):上に所収。](#)
- 波多野澄雄(2015)『宰相鈴木貫太郎の決断——「聖断」と戦後日本』岩波現代全書。
- 波多野澄雄(2025)『日本終戦史 1944-1945——和平工作から昭和天皇の「聖断」まで』中公新書。
- [花田智之\(2020\)「日本の終戦とソ連の対日参戦——大國間外交の終焉」『法政史林』117\(3・4\):121~149。](#)
- 東野真(1998)『昭和天皇二つの「独白録」』(粟谷憲太郎・吉田裕解説)日本放送出版協会。
- 古川隆久(2025)『昭和天皇——「理性の君主」の孤独[増補版]』中公新書、2025・Kinoppy 版。
- 細川護貞(2002)『細川日記』上・下、中公文庫(1979年初版の文庫版の改版)。
- 松本俊一・安東義良監修(1972)『日本外交史 25——大東亜戦争・終戦外交』(栗原健・松沢哲成が草稿執筆)鹿島平和研究所。
- 村田晃嗣(1999)『米国初代国防長官フォレストル——冷戦の闘士はなぜ自殺したのか』中公新書。
- [山田敏之\(2010\)「終戦の詔書——史料で読み解く二つの疑問」『国立国会図書館月報』\(593\)\(8月号\):4~19。](#)
- 吉田裕(1992)『昭和天皇の終戦史』岩波新書・Kinoppy 版。
- 吉田裕(2025)『続・日本軍兵士——帝国陸海軍の現実』中公新書。

渡邊勉 (2016) 「アジア・太平洋戦争における死亡リスクの不平等」『関西学院大学社会学部紀要』(123):85~101。

Burr, William, 2017. "Additional Documents to The Atomic Bomb and the End of World War II" *Unredacted: The National Security Archive Blog* (August 7).

Hasegawa, Tsuyoshi, 2005. *Racing the Enemy: Stalin, Truman, and the Surrender of Japan*, Harvard University Press・Kindle 版 (注記した引用ページ番号は電子版のものだが、おそらく紙媒体に対応している)。

Hatano, Sumio, 2007. "The Atomic Bomb and Soviet Entry into the War: Of Equal Importance" In *The End of The Pacific War: Reappraisals*. edited by Tsuyoshi Hasegawa. Stanford University Press.

Wellerstein, Alex (2020) 「米国は第 3 の原爆投下を計画していた」(ルーバー荒井ハンナ訳)『National Geographic』日本語電子版 (無料の読者登録で全文閲覧可能)。(最終閲覧日:2026 年 1 月 16 日)

Wellerstein, Alex, 2025. *The Most Awful Responsibility: Truman and the Secret Struggle for Control of the Atomic Age*, HarperCollins・Kindle 版。

【付記】

ROLES REPORT としての本稿の掲載にあたっては、特にサブユニット「国際政治とリーダーシップ」ユニット長の山口航氏(帝京大学)と、同幹事の石本凌也氏(北海道教育大学函館校)の高配を得た。くわえて山口氏は、本稿の草稿に何度も目を通し、改善点を指摘して下さった。また、外務省外交史料館の浜岡鷹行氏は、所蔵資料の問い合わせに丁寧に答えて下さった。それに関連して、波多野澄雄氏(アジア歴史資料センター)も、浜岡氏を通じた問い合わせに親切に回答を寄せられた。最後に、広島市で生まれ育った妻は、引用文献一覧内の順番を確認し、私が何度確認しても残っていた間違いを見つけてくれた。以上、あわせて深く感謝申し上げる。

もちろん以上の謝辞は、(妻はともかく)4 氏が本稿の主張に同意していることをまったく意味しないし、本稿に含まれる誤りの責任も私のみにある。

資料の引用にあたっては、固有名詞を除くカタカナをひらがなに改め、一部の例外を除き漢字を新字体とし、カタカナ書きの固有名詞を囲んでいる「」を一部の例外を除き削除し、濁音符がないものには加えた。句読点も読みやすさを考えて一部追記した場合があり、同様の理由で漢数字を算用数字にした個所がある。

著者略歴

中谷 直司 (NAKATANI Tadashi)

現職: 帝京大学法学部 教授

経歴: 同志社大学大学院法学研究科博士課程後期課程修了、博士(政治学)。同志社大学一神教学際研究センター特別研究員(PD)、日本学術振興会特別研究員(PD)、同志社大学法学部助教(有期)、三重大学教養教育院特任准教授(教育担当)、帝京大学文学部准教授などを経て、現職。

研究分野: 国際関係史、日本政治外交史、国際関係論

主要業績: 『強いアメリカと弱いアメリカの狭間で——第一次世界大戦後の東アジア秩序をめぐる日米英関係』千倉書房、2016 年。「『平和的な秩序変更』の理論は政策決定の基盤となりうるか——戦間期の平和構想と現代の戦争原因論との比較歴史分析」浅野亮編『国際秩序のなかの「一帯一路」——歴史、地域・国際関係、領域からの視座』法律文化社、2025 年。「何がワシントン会議の『限界』をもたらしたのか——国際政治の意図されざる結果」兒玉州平・手嶋泰伸編『日本海軍と近代社会』吉川弘文館、2023 年など。

